



世界遺産
World Heritage Site of Osaka

百舌鳥
古市古墳群

Mozu-Furuichi
Kofun Group

広報はびきの

誉田中学校 仲村美樹さんのデザイン

6

令和4年(2022年)

No.728

羽曳野市文化大使委嘱式

令和4年4月12日

笑福亭仁智さん

羽曳野市文化大使に就任

発行：羽曳野市 編集：市長公室 秘書課

〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田 4-1-1

☎072-958-1111 (代表)

音声版「声の広報」は市ウェブサイトより
ダウンロードできます。

QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

本市の人口と世帯数(令和4年4月30日現在)

世帯数 51,172、人口 109,331 人

男性 51,893 人、女性 57,438 人

◎本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の
拡大状況などにより内容の変更や、延期・中止の可能性があ
ります。ご了承ください。

Contents

02 羽曳野市特命大使

04 見学会 / 市民体育祭

05 参議院議員選挙

06 ワクチン接種4回目について



市ウェブサイト



facebook



LINE



YouTube





羽曳野市スポーツ・観光大使に就任する事ができ大変光栄に思っております。
生まれ育った大阪、羽曳野市の魅力を皆様に少しでも知っていただけるように努めて参ります。

ダルビッシュ有 / だるびっしゅ ゆう

【出身】 大阪府羽曳野市
【生年月日】 1986 年 8 月 16 日 (35 歳)
【所属】 MLB サンディエゴ パドレス

2004 年、北海道日本ハムファイターズに入団。WBC では胸上げ投手となり日本を代表する投手に。2012 年に米大リーグのテキサス・レンジャーズ。2017 年ロサンゼルス・ドジャーズ。2018 年シカゴ・カブス。現在は、サンディエゴパドレスで活躍中。

2008 年から公式戦で 1 勝するごとに 10 万円を羽曳野市に寄付する「ダルビッシュ有 子ども福祉基金」が設立され、児童福祉支援事業に多大な貢献。

羽曳野市 特命大使

羽曳野市には、世界文化遺産の構成資産である「古市古墳群」や日本遺産の「竹内街道」などの『歴史的文化財』が多く点在し、現在まで守られています。

『食』に関する特産品も多く、ぶどう、ワイン、お肉、いちじく、碓井豌豆などがあります。

また、都市圏からのアクセスも良好で、住宅環境も整い、自然環境も豊かな住みやすいまちです。

古くから受け継がれてきたもの、これから新しく生まれるもの。それらを、羽曳野市の魅力として広く、国内外に PR をして参ります。

令和 4 年度より羽曳野市特命大使を制定しました。

文化、スポーツ、観光、食、芸術、住まい、学習、子育てなど、さまざまな分野で活躍され、本市にゆかりのある方に大使として委嘱させていただき、羽曳野市の魅力を多くの人、国・地域にご紹介いただきたいと思います。



ふるさと、羽曳野市の文化大使の委嘱をいただきまして、大変光栄です。
羽曳野市や世界遺産の百舌鳥・古市古墳群を題材にした創作落語作りにも挑戦したいと思います。

笑福亭仁智 / しょうふくてい じんち

【出身】 大阪府羽曳野市
【生年月日】 1952 年 8 月 12 日 (69 歳)
【所属】 吉本興業株式会社

1971 年に笑福亭仁鶴に入門(筆頭弟子)古典・創作落語、テレビ、ラジオでも活躍。自作の創作落語は 100 本以上で代表作の「スタディーベースボール」は舞台だけでなく、中学・高校の鑑賞会で毎年、数 10 カ所で上演。

上方落語協会会長としても、落語の魅力を若い世代に広める活動として、若手落語家の嘶とアート学生がビジュアル化する作品コラボのプロジェクトを開始。総合プロデューサーを務める。

羽曳野市文化大使 委嘱式 令和4年5月12日



5月12日(休)、丹比小学校体育館にて、羽曳野市文化大使の委嘱式が行われました。

文化大使として委嘱されたのは、本市出身の落語家で現在、上方落語協会会長の笑福亭仁智さんです。

この日の式には、6年生の児童も参加し、小学校の大先輩の委嘱式

を見守りました。山入端市長から委嘱状を、小学校代表の児童からは花束を受け取られ、「ふるさと羽曳野市の文化大使の委嘱をいただき、大変光栄です。」と話されました。

会場から落語家になったきっかけという質問に、「小学生のときは恥ずかしがり屋でした。高校生の時

に落語に会い、これは天職だと思いました。」など小学生時代や落語家新人時代のエピソードを披露されました。

また、「落語はお客様と楽しい時間を共有できることが魅力的です。」と話されました。

ラジオ深夜便のつどい

NHK『ラジオ深夜便のつどい』
観覧者募集

第1部 「明日へのことば講演会」

講師：笑福亭仁智（落語家）

第2部 「アンカーを囲むつどい」

出演：中村宏アンカー、工藤三郎アンカー

《記入例》

往信用（おもて）	返信用（うら）
〒583-8585 羽曳野市役所 社会教育課 「深夜便のつどい」 観覧係	《注意》 何も書かないで ください。 抽選結果を印刷 して返信します。

返信用（おもて）	往信用（うら）
・郵便番号 ・住所 ・氏名	①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤観覧希望人数 (2人まで)

【とき】 7月2日(土) 13:30～16:00（開場 13:00）

【会場】 LIC はびきの ホールM

【費用】 無料（事前申込）

【申込】 郵便往復はがき（私製をのぞく）に記入例の内容を明記してお申し込みください。

【締切】 6月8日(水) 必着。応募多数の場合は抽選。当選の方には希望人数（2人まで）で入場可能な入場整理券を送付。落選の方には落選通知を送付（どちらも6月20日頃）。

*ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信契約者情報との照合、受信料のお願いに使用させていただきます。

*新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、保健所など公的機関へ情報を提供することがあります。

【あて先】 〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市役所 社会教育課
「深夜便のつどい」観覧係

【問合せ】 社会教育課
☎ 072-947-3906（平日 9:00～17:30）
NHK大阪放送局
☎ 06-6941-0431（平日 10:00～18:00）

※今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、公演の中止や内容を変更させていただく場合があります。

「夏休み」親子で水道施設の見学をしませんか？

親子での石川浄水場の見学会を実施します。

見学場所：石川浄水場（羽曳野市古市3丁目10番4号）

日時：7月23日（出）

午前の部 10:00～ / 午後の部 13:00～（いずれも1時間程度）

親子で20組（40人程度）、の方の見学を募集します。

見学希望の方は、往復はがきに、氏名（代表の方）・住所

・お子様の人数・希望時間帯を記載の上、水道局総務課までお申し込みください。

※申込多数の場合は、抽選となりますので、ご希望に沿えないこともあります。 <問合せ> 水道局総務課



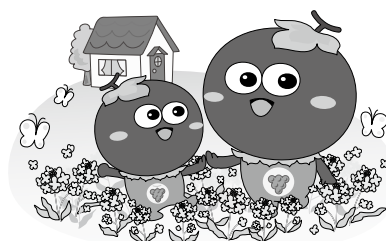
閉園した幼稚園の見学会を開催します！

見学場所：恵我之荘幼稚園・丹比幼稚園・西浦東幼稚園

日時：令和4年6月下旬

申込方法：予約システム（LOGO フォーム）にて予約

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



<問合せ> こども政策課

第53回羽曳野市民体育祭 in 中央スポーツ公園 6月12日（日）9:00～15:00

▼プログラム（天候等でプログラムの中止や開始時間を変更する場合があります。）

午前の部（9:00 開始）			午後の部（13:00 開始予定）		
1	開会式	全 員※①	9	〇×クイズ	小学生
2	準備体操	全 員	10	新・おやつをあげよう	幼児（保護者）
3	なかよく玉入れ	幼児（保護者） 高齢者（60歳以上） 来賓者	11	ボールころがし	高齢者（60歳以上）
4	50m走	小学4～6年生 小学1～3年生 中学生以上一般	12	折り返しリレー	小学生1年生～3年生※②
5	どれにしようかな	幼児（保護者）	13	リレー	スポーツ少年団・体育協会（子ども）※② 小学4～6年生※② 中学生以上一般
6	サンドイッチ競争	小学4～6年生	14	綱引き	小学生 中学生以上一般
7	ボール運び	小学1～3年生	15	大抽選会	全 員
8	障害物競走	中学生以上一般	16	閉会式	全 員

楽しいプログラムが
盛りだくさん！

- 入場無料（8:00 から入場可）
- プログラム対象者は当日自由参加
- 飲食ブース出店（予定）
- 悪天候等による中止の決定は、当日午前7:30に決定
- 駐車場は、はびきの埴生学園グラウンドまたは青少年児童センターグラウンドをご利用ください
- 駐輪場は、中央スポーツ公園北側駐車場をご利用ください
- ごみは所定の場所に捨てるか、各自お持ち帰りください

<注意事項>

※① No.1 開会式では入場行進は行わず、整列した状態で開会式を行います。

※② No.12 折り返しリレー（小学生1～3年生）および No.13 リレー（小学生4～6年生）の参加条件は以下となります。

○当日12時までに1チーム4人の走順を決めて代表者（保護者）が本部にて事前申し込みください。

1～3人で参加の場合は、招集時間に招集場所へお集まりください。体育祭実行委員会でチーム（4人）を調整します。

○スポーツ少年団・体育協会（子ども）リレーの参加者は、参加できません。

※各競技の参加人数には制限があります。予定する数を超えると、賞品がない場合があります。

【新型コロナウイルス感染症対策】

会場入場時に受付、検温を行いますので、ご協力をお願いします。

詳しくはこちら→



■問合せ■ スポーツ振興課 ☎ 072-958-1111 内線 4415 <主催：第53回市民体育祭実行委員会>

第26回参議院議員通常選挙に伴う

不在者投票について（任期満了：7月25日）

羽曳野市
選挙管理委員会事務局
☎ 072-958-1111
(内線 4610・4620)

滞在地での不在者投票

選挙期間中、仕事等で市外に滞在している場合、滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。「不在者投票宣誓書・申請書」（市ウェブサイトからダウンロード可）で選挙管理委員会へ申請すると、投票用紙等を滞在地へ郵送します。届いた投票用紙等は、滞在先の選挙管理委員会へ持参し、そちらで不在者投票を行ってください。なお、郵送での手続きになりますのでお早めに申請をお願いします。（投票用紙をお送りするのは選挙期日の公示後になります。）

郵便等による不在者投票の投票用紙等の交付請求手続

郵便等による不在者投票用紙の請求期限は選挙期日の4日前です。郵便等投票証明書をお持ちの方は、選挙管理委員会からお知らせを郵送しますのでご確認の上、期限までに請求してください。

郵便等投票証明書をお持ちでない方で、交付申請のできる方は、次のとおりです。申請の際は、「郵便等投票証明書交付申請書」（市ウェブサイトからダウンロード可）に、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証のうち該当するものの原本を添えて選挙管理委員会へ申請してください。

身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	「要介護5」	

※なお、表に該当しない場合でも、同程度として「障害の程度を証明する書面」の交付を受けることで郵便による不在者投票が可能となる場合があります。

指定施設での不在者投票

指定施設の病院等に入院、入所されている方は、投票したい旨をその病院長（施設長）に申し出ると、その病院（施設）で不在者投票をすることができます。詳しくは病院（施設）にお問い合わせください。

《羽曳野市内の指定病院（施設）》

- 藤本病院
- 介護老人保健施設まほろば
- 大阪はびきの医療センター
- 城山病院
- 運動器ケアしまだ病院
- 介護老人保健施設悠々亭
- ケアホーム伊賀
- 天仁病院
- 丹比荘病院
- 高村病院
- 老人保健施設あったか村
- 特別養護老人ホームあすくの里
- 短期入所生活介護 ショートステイあすくの里
- 羽曳野特別養護老人ホーム
- ケアハウスはびねす軽里
- 特別養護老人ホームスマイル
- ケアハウススマイル
- 特別養護老人ホーム河原城苑
- 短期入所事業所河原城苑
- 四天王寺悲田院特別養護老人ホーム
- 四天王寺悲田院養護老人ホーム
- 介護付有料老人ホームライフコート春秋
- 介護付有料老人ホームライフビュー
- 特別養護老人ホームアンジュ
- ケアハウスロイヤルアンジュ
- オアシス北燦
- 介護付有料老人ホームグッドタイムまほろば
- 介護老人保健施設宙
- 住宅型有料老人ホーム恵花院

新型コロナウイルス ワクチン接種のご案内

■集団接種の予約やコロナワクチンに関する相談
羽曳野市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎ 0570-071-105 (平日 9:00 ~ 17:15)



市ウェブサイト

重症化予防を目的として、**4回目接種**が始まります！

対象者	接種券の発送等	接種体制 (予定)
60 歳以上の方	6月中旬以降より接種時期が到来された方から順次発送します。	・個別接種 (市内医療機関) ・集団接種 (市役所別館会場等) ・巡回接種 (高齢者施設等)
(接種間隔) 3回目接種完了 から 5 カ月以上	18 歳以上 60 歳未満で 基礎疾患を有する方 (※下記をご参照ください。) その他重症化リスクが 高いと医師が認める方	接種券を希望される方は以下の方法で申請してください。 ○コールセンターによる申請 (6/6 ~ 受付開始) ○インターネットによる申請 ○郵送または窓口による申請 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
		詳しくは市ウェブサイト、案内チラシ、コールセンターでご確認ください。 使用するワクチン ・ファイザー社ワクチン ・武田 / モデルナ社ワクチン

◎基礎疾患を有する方の範囲 (R4.5 時点)

【以下の病気や状態の方で、通院・入院されている方】

- 慢性の呼吸器の病気 ●慢性の心臓病 (高血圧を含む) ●慢性の腎臓病 ●慢性の肝臓病 (肝硬変等)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ●血液の病気 (ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- 免疫の機能が低下する病気 (治療中の悪性腫瘍を含む) ●ステロイドなど、免疫の機能低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ●神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態 (呼吸障害等) ●染色体異常
- 重症心身障害 (重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) ●睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患 (精神疾患の治療のために入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療 (精神通院医療) で「重度かつ継続」に該当する場合) や知的障害 (療育手帳を所持している場合)

※精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方については、通院または入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。

【基準 (BMI30 以上) を満たす肥満の方】

3回目接種と小児接種について

■3回目接種の接種間隔が、2回目接種完了から5カ月以上に短縮されました。

※お届けしている接種券に記載している接種可能日と異なりますので、ご確認の上ご予約ください。

■市役所別館会場は7月以降は4回目接種が中心となりますので、3回目接種の方はお急ぎください。

■市内医療機関での接種は限定的となっています。実施医療機関は、市ウェブサイト、市コールセンターでご確認ください。

また、5 ~ 11 歳 (小児) の 1・2 回目接種、12 ~ 17 歳の 3 回目接種は引き続き市内医療機関で実施しています。

■市の集団接種会場では、中学生以下の方は保護者の同伴が原則となります。また、接種券一体型予診票の「新型コロナワクチン接種希望書」の署名欄には、保護者名で署名をお願いします。

※市の集団接種会場では、高校生の方の場合も保護者名で署名をお願いしています。

《問合せ》 新型コロナウイルス対策室 ☎ 072-957-3320(直通)

キッチンカーの 試行出店中!!

6月

市役所本館南側広場および峰塚公園にて
キッチンカーが試行出店しています。
出店予定はカレンダーのとおりです。
(出店予定は変更される場合があります。)



出店の様子を
随時更新中!
Instagramを
チェック!!

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
【出店場所】 平日・・・市役所本庁 土日祝祭日・・・峰塚公園	1 ③⑧	2 ②③	3 ⑤⑦	4 ④⑦⑨	5 ②③⑧	6 ②⑨
7 ①⑥	8 ⑦⑧	9 ②③	10 ⑤⑦	11 ⑦	12 ②③⑧	13 ②⑨
14 ⑦⑧	15 ⑦⑧	16 ②③	17 ⑦⑧	18 ④⑦	19 ③⑧	20 ②⑨
21 ⑦⑧	22 ③⑧	23 ②③	24 ⑦⑧	25 ②⑦⑨	26 ③⑧	27 ②⑨
28 ⑦⑧	29 ⑦⑧	30 ②③	【営業時間】 10時から17時 (店舗により営業時間は異なります)			

【店舗】 ①PAN HEAD (パン) ②和琴きっちん (みたらし団子など) ③NOWORK motor&café (ハンバーガー)
④MAUMDAERO (クレープ) ⑤ICE KITCHEN MIKAN (アイス、オムライスなど)
⑥ホルモン焼キング (焼肉丼) ⑦LOCOLOCO (ハワイアンフード) ⑧南喜久 (お弁当など)
⑨アン・ルポ (ブロード (ドイツ風パン) を使ったデザート、ランチなど)

《問合せ》 産業振興課

羽曳野市の雨水対策

～大雨に備えて～

羽曳野市の公共下水道は、分流式により生活等で汚れた水をきれいにする污水事業と、雨水を排除する雨水事業があります。市の浸水対策として、東部地区では、昭和 61 年より碓井ポンプ場を供用開始し、大雨時に古市周辺の雨水を石川へ強制排除しています。

西部地区では、高鷲周辺の大規模な水路改修工事を藤井寺市と共同で進めています。また、都市計画道路の八尾富田林線の事業化にあわせて、大阪府等と共同で雨水幹線の整備も進めています。

しかしながら、地球温暖化に伴う気候変動により、雨の降り方が著しく変化して、これまでの大雨では雨水の排除ができていたのに、道路冠水や水路からの浸水という事象が発生しています。市民の皆さまにも、雨水ますのごみ掃除や家庭でできる取り組みなど、浸水被害に備えていただくようにご協力をお願いします。

《問合せ》 羽曳野市下水道部 下水道総務課



みんなで防ごう土砂災害～6月は土砂災害防止月間です～

～土砂災害について～

全国では毎年約 1,100 件もの土砂災害が発生しています。令和 3 年には、42 の都道府県で 972 件の土砂災害が発生しました。特に、8 月には 33 都府県で 448 件の土砂災害が発生し、直近 10 年(平成 23～令和 2)の同月における平均発生件数(177 件)を大きく上回りました。

気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。さらに自然災害での死者・行方不明者のうち約半数は土砂災害が原因です。

今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。

土石流



急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。

流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速 20～40 km という速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。

がけ崩れ



雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。

また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。

地すべり



粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。

がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。

～災害に備えた日頃の準備～

1. 日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう
2. 避難場所、避難経路を確認しましょう。
3. 緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

～防災情報を手軽に

あなたのもとへ～

QRコードを読み取り、空メールを送信してください。登録用 URL が返信されますのでそちらよりご登録ください。



《問合せ》 大阪府都市整備部 河川室河川環境課砂防グループ (☎ 06-6944-9302 内線 2956)
羽曳野市下水道部 下水道建設課

「年金振込通知書・年金額改定通知書」は大切に保管しましょう！

「年金振込通知書・年金額改定通知書」は、6月に送付されます。1年間の支払予定額が記載され、各種手続きに必要な場合があります。年に1回送付となりますので、**大切に保管しておいてください。**

※年度の途中で金額の変更や受取金融機関の変更があった場合は「年金振込通知書」がその都度、送付されます。
※年金から特別徴収する保険料・税額等に関することは、市役所の各担当へお問い合わせください。
例) 介護保険料→高年介護課、個人住民税→税務課

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

◆令和4年4月分～令和5年3月分の

国民年金保険料：月額 16,590 円

◆毎月の国民年金保険料の納付期限：翌月の末日

◎経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、**保険料が免除・猶予される制度**があります。

令和4年度分（令和4年7月分～令和5年6月分）の**一般免除の申請は、令和4年7月1日から受付を開始します。**

※申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

任意加入制度：老齢基礎年金の受給額を増額できます！

●**海外居住者の任意加入**（日本の年金制度への継続加入）

海外居住者は、国民年金の強制加入被保険者ではありませんが、日本国籍の20歳以上65歳未満の方であれば、国民年金に任意加入することができます。

●**高齢任意加入**

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない方や、40年（480月）の納付済期間がないため満額受給できない方は、60歳以降でも国民年金に任意加入できる場合があります。（厚生年金・共済組合等加入者を除く）

*届出先：市役所 保険年金課年金担当 または 年金事務所

*届出に必要なもの

- ☐ 預貯金通帳
- ☐ 金融機関の届出印
- ☐ 基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの

*申出月からの加入となり、遡っての加入はできません。

*納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。

加入条件などの詳細は、日本年金機構ウェブサイトをご確認ください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531（代）

[平日] 8:30～17:15 ※週初めの開所日は19:00まで [第2(出)] 9:30～16:00

※電話は自動音声案内です。電話機の☎を押すと所員が対応します。

※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間をおいてからおかけ直してください。

日本年金機構
ウェブサイト⇒



かかりつけ健康メール

生活習慣病対策としての運動療法

運動療法というと、脳卒中後の身体の麻痺に対するものや、骨折や腰痛などの整形外科関連のものが主流でしたが、最近では糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の改善や予防のための運動療法も積極的に行われるようになりました。

運動療法は有酸素運動、無酸素運動、筋力トレーニング、ストレッチなどに分類されます。具体的にはウォーキングやジョギング、水中ウォーキング、ラジオ体操などからエアロビクス、サイクリング、ハイキング、腕立て伏せやスクワット、ダンベルやマシンを用いたトレーニング、短距離走、水泳など各種あり、年齢や病気の有無により個々の人にあった内容で無理せず継続することが重要です。

運動を行っている人は、虚血性疾患、糖尿病、高血圧、肥満、骨粗鬆症、大腸がんなどにかかる割合も低くなるといわれています。身近なかかりつけ医の先生と相談して、運動する習慣を身につけましょう。

土屋医院 土屋英人

東洋医療

ひとくちコラム

東洋医学は、未病（未だならざる病）という、症状があっても、いまだカタチにならない状態を治すのに優れた医療と考えます。（予防医学）

現代は健康を自分で管理しなければならない時代で、自身で常に体内のバランスを整え、病気になりにくい（自然治癒力のある）身体づくりを行うことにより、健やかで快適な健康維持を目指さねばなりません。

東洋医療の中でも特に、人間に本来備わった「自然治癒力」を活かすことに主眼を置いた鍼灸療方は、全身症状を診察し、個人差を考慮に入れた診断を行い、個々の体質に合わせた、いわばオーダーメイド医療ということができます。

人間に本来備わった「自然治癒力」を活かす鍼灸治療は、これからの超高齢化社会での貢献が大いに期待され見直されてきています。

はびきの鍼灸マッサージ師協会 ☎ 072-958-5764

図書館だより

○中央図書館（LIC はびきの内） 軽里 1-1-1 ☎072-950-5501
 ○陵南の森図書館 島泉 8-8-1 ☎072-952-2750
 ○羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ☎072-957-5553
 ○丹比図書館 榎山 251-1 ☎072-937-2355
 ○東部図書館 古市 1541-1 ☎072-950-2002
 ○古市図書館 ☎072-958-0050 休(休)金(土)日 10:00～17:30
 ○ブックステーションはびきのコロセラム ☎072-937-7210 休(休)金 13:30～16:30

●開館時間 10:00～18:00（※中央図書館は 10:00～20:00）

☆ 読んでみませんか？

『四角六面』

エルノー・ルービック／著
 久保 陽子／訳 光文社
 一世を風靡した四角いパズル、ルービック・キューブは、どのようにして誕生し、売り上げ3億5千万個を超える世界的なベストセラーとなったのか？ その生みの親が初めて明かします。



『えんどうまめばあさんとそらまめじいさんのいそがしい毎日』

松岡 享子／原案・文
 降矢 なな／文・絵 福音館書店

働きものまめばあさんとまめじいさんには、ひとつ困ったくせがありました。何かしている途中でも、他にやりたいことができると、ついそっちに行ってしまうのです！



川端誠さん 親子で絵本ライブ&講演会

（中央図書館 開館 20 周年記念行事）

日時 6月19日(日)
 絵本ライブ 11:00～12:00
 講演会 14:00～15:30

場所 LIC はびきの 3 階 音楽実習室

申し込み
 中央図書館に来館または電話（072-950-5501）にて、各先着 50 人まで受け付けます。
 なお講演会は小学生以上の方に限ります。

共催 羽曳野市子ども文庫連絡会

◇大人のおはなし会

日時 6月25日(土) 14:00～
 場所 陵南の森公民館 2 階視聴覚室
 内容 「おりゅうやなぎ」
 「ごろはちだいまようじん」 他
 出演 おはなしボランティアグループ「はびきの」
 定員 16 人（当日先着順）

◇七夕まつり

日時 7月2日(土) 14:00～
 場所 丹治はやプラザ 2 階集会室
 内容 大型紙芝居、ブラックパネルシアターなど
 定員 30 人（当日先着順）

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、イベントを中止または延期することがあります。参加される方は、マスクの着用や消毒など、感染症対策にご協力をお願いいたします。

おはなし会（6月）			今月の特集テーマ	
中央図書館	4 日(土) 12 日(日) 18 日(土) 26 日(日)	13:30 ～	一般	川端誠さんの本
			児童	お天気の本
陵南の森図書館	5 日(日) 12 日(日) 25 日(土)	11:00 ～	一般	他館の本あつめました
	18 日(土)	15:00 ～		
	19 日(日) 小さい子向き	11:00 ～	児童	カエルの本
	19 日(日) 少し長いお話を聞ける子向き	11:30 ～		
東部図書館	8 日(水)	10:45 ～	にじの本	
丹比図書館	25 日(土)	10:30 ～	いろんなカタチの愛	
古市図書館	18 日(土)	11:00 ～	時間はとまってくれない！	
羽曳が丘図書館	11 日(土) 18 日(土)	15:00 ～	あなたのPOPを飾ります	

※古市図書館のおはなし会は、今月から時間が変わります。

休館日変更のお知らせ

10 月 1 日から、図書館の休館日・開館時間が以下のように変更されます。

中央図書館 毎週(月)（祝日含む）休館
 (土)・(日)・祝日の開館時間 10 時～18 時
 陵南の森・丹比・羽曳が丘・東部図書館 毎週(金)（祝日含む）休館
 ブックステーションはびきのコロセラム (火)・(木)・(土)開館

臨時休館のお知らせ

ブックステーションはびきのコロセラムは、参議院議員選挙の期日前投票所となるため、6 月 20 日(月)から 7 月 10 日(月)まで臨時休館させていただきます。

6 月 30 日(木) 市内の図書館は全て休館です。

サラダボール

近年、集中豪雨や大型台風による土砂災害、河川の氾濫、浸水被害など大規模災害、また平成 23 (2011) 年の東日本大震災をはじめとする巨大地震が発生し、甚大な被害をもたらしています。

巨大地震は今後数十年以内にも起こるとされています。

また、6～10 月は梅雨前線の影響による大雨、局地的大雨、台風などの災害は毎年のように発生しています。

災害時における避難所の確認や防災情報などの入手方法の把握、防災グッズの準備を日頃より心がけましょう。万が一、大規模な災害で家屋の倒壊など甚大な被害が出た場合、長期の避難所生活をおくることになるかもしれません。

避難所では、他の被災者の方と共同生活をおくることになるのですが、不自由な生活環境からくる精神的なストレス、体調不良、プライバシーなど様々な問題が懸念されます。

特に夏場の避難所生活となると、熱中症のリスクが高くなることから高齢者の方や小さな子どもたちへの配慮が特に必要となります。

体調が悪くても、周りが全く知らない人ばかりだと、なかなか言えなかったりすることもあるかもしれません。いざという時は『遠くの親戚より、近くの他人』と言われるように、普段から近くにお住まいの方との交流があれば、もしもの避難所生活でも情報の共有ができ、不自由な生活の中でも他人を思いやる気持ちももてるかもしれません。

普段、近くにお住まいの方とあまり交流がない方は、もしもの時のためにも日頃から交流を深めてみませんか。

はびきの しんげんけいはつすいしんきょう かい
 羽曳野市人権啓発推進協議会

子育て支援センター

スケジュールなどの詳細は、センターニュース「てとと」または、「はびきの子育てネット」内、子育て支援センターのページをご覧ください。

メール配信登録
※お知らせ、抽選結果
などをメールで受取

はびきの子育てネット
※「てとと」は、サイ
ト内「配布物」に掲載

支援センターふるいち（古市複合館） 古市 4-2-9

☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350

【広場】（月）～（金）10:00～11:30 ※祝除く

【午後開放】（休）（金）14:00～16:00

みんなの広場（月）（火）（金） [計測・誕生会] 10日・13日
[休み] 7日・20日・28日 ≪対象≫ 就学前の子ども
よちよち広場（水） [計測] 8日・15日 [誕生会] 15日（9:45～11:00～[各1時間]） ≪対象≫ 0歳～1歳半未満の子ども
てくてく広場 隔週（木） 2日・16日
≪対象≫ 令和2年4月2日～令和2年12月31日生まれ
のびのび広場 隔週（木） 9日・30日「しゃぼん玉あそび」
≪対象≫ 平成30年4月2日～令和2年4月1日生まれ
双子・年子の広場 28日（木） **おはなしの広場 27日（木）**
講座のお知らせ こもも教室（2回セット）6月20日（木）・23日（木）
≪対象≫ 羽曳野市民に限る、令和4年1月～3月生まれの子ども
≪申込≫ 窓口・電話・子育てネット（6月6日（木）～10日（金））

支援センターむかひの 実施場所は向野こども園旧園舎 1階

向野 523 ☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361

【広場】10:00～11:30 ※祝除く

みんなの広場（月）（水）（木） ※年齢別教室になる場合あり
[計測・誕生会] 22日・23日 [おはなしの会] 6日
≪対象≫ 就学前の子ども
2・3歳児 20日（木）[絵具遊び]
≪対象≫ 平成30年4月2日～令和2年4月1日生まれ
1歳児 15日（水） ≪対象≫ 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
0歳児 9日（木） ≪対象≫ 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
双子・三つ子・年子の広場 3日（金） ≪対象≫ 就学前の子ども
講座のお知らせ こもも教室（2回セット）24日（金）・28日（火）
≪対象≫ 羽曳野市民に限る、令和4年1月～3月生まれの子ども
≪申込≫ 窓口・電話・子育てネット（6月6日（木）～10日（金））
親子教室「歯っぴーきっず」 7月14日（木）[歯科衛生士さんによる歯のお話]
≪対象≫ 羽曳野市民に限る ≪定員≫ 13組
≪申込≫ 窓口・電話・子育てネット（6月27日（木）～7月1日（金））

●保護者の方と一緒にお願いします。 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、各支援センターの利用は週2回とします。

つどいの広場事業（6月）

NPO 法人子育てサポートくるみ

壺井 508-1 ☎ 072-957-3282 FAX 072-958-4089

【園庭開放】（火）（水）（木）10:00～16:00

自然いっぱいの広い遊び場に大きなすべり台と土山があり、親子でたっぷり遊べます。子育て相談も随時受け付けていますので、気軽にお声掛けください。

NPO 法人つどいの広場 カンナ 高鷲 5-422-22

☎・FAX 072-939-1625 【開放時間】（月）（水）（金）10:00～16:00

【ポップコーンを作って食べよう】3日（金）

【小麦粉ねんど遊び】10日（金）

【父の日制作】17日（金）

【うちわに絵を書こう】24日（金）10:00～12:00

NPO 法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園

向野 2-8-2（埴生診療所敷地内）

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

広場は午前・午後の2部制。詳細は問い合わせください。

あいあいルーム

【おもしろ歯医者さんのためになる話】10日（金）10:30～11:30

【えほん・あらかると】14日（水）10:30～11:30

【かきくけ子育て】14日（水）11:00～12:00

【ホップ・ステップ・リトミック】28日（水）10:30～11:30

【就労相談（子育て中の再就職）】第2（水）11:00～12:00

【子育て何でも相談】平日 10:00～16:00（電話可）

四天王寺悲田院地域子育て支援センター ぼのぼ

学園前 6-1-1 ☎ 072-957-7517 FAX 072-950-3457

●前日までに電話にて要予約

【園庭開放など】（火）（金）10:00～11:00 ※17日除く

【0歳サロン】1日（水）【1歳親子教室】8日（水）

【2・3歳親子教室】15日（水）【すこやか広場】17日（金）

乳幼児健康診査（場所：保健センター）

種類	日程	対象児
4カ月児	6月10日（金）	令和4年2月1日～13日
	6月24日（金）	令和4年2月14日～28日
	7月15日（月）・29日（金）	令和4年3月生まれ
1歳	6月27日（月）・28日（火）	令和2年11月生まれ
6カ月児	7月25日（月）・26日（火）	令和2年12月生まれ
2歳	6月21日（火）・22日（水）	令和元年12月生まれ
6カ月児	7月12日（火）・13日（水）	令和2年1月生まれ
3歳	6月3日（金）・7日（火）	平成30年12月生まれ
6カ月児	7月1日（金）・5日（火）	平成31年1月生まれ

健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方はご連絡ください。

離乳食・幼児食の個別相談

●個別相談会（予約制、試食・保育なし）

離乳食の見本を展示しています。

【とき】6月17日（金）15:30～17:00の間

【対象】4カ月児健康診査受診後から1歳半頃までの乳幼児の保護者

【場所】保健センター3階

●電話・対面相談（離乳食・幼児食）

【とき】[電話] 平日 9:00～17:00

[対面] 平日 10:00～16:00 ※要予約

【対象】生後4カ月頃から就学前の乳幼児の保護者

ママとベビーの交流会 ※予約制

身体計測・助産師や保健師による育児相談・ママ同士での情報交換・絵本や遊びの紹介など。

【とき】7月28日（水）14:00～16:00 【場所】保健センター4階

【対象】生後3カ月までの赤ちゃんと母親（上の子の保育なし）

【定員】15組（先着順）

【問合せ】こども家庭支援課 母子保健担当

☎ 072-947-3888（直通）

公立教育・保育施設の子育て支援 ～育児相談など、詳しくは各園に問い合わせ～

施設名 [☎ 市外局 072]	あそびにおいでよ! ようちえん 《6月》
古市幼稚園 [958-3359]	園 8 日(休) 困 22 日(休) 13:30 ~ 14:30
古市南幼稚園 [958-7616]	園 7 日(休) 困 21 日(休) 9:30 ~ 10:30
駒ヶ谷幼稚園 [958-8776]	園 8 日(休) 13:00 ~ 14:00 困 24 日(金) 13:30 ~ 14:30
西浦幼稚園 [958-3538]	園 8 日(休) 困 22 日(休) 9:30 ~ 10:30
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	困 3 日(金) 13:30 ~ 14:30・20 日(月) 9:30 ~ 10:30
白鳥幼稚園 [958-2601]	困 9 日(休) 9:30 ~ 10:30 園 16 日(休) 13:30 ~ 14:30
埴生南幼稚園 [957-0212]	困 23 日(休) 9:30 ~ 10:30
埴生幼稚園 [955-1062]	園 8 日(休) ※雨天中止 困 22 日(休) 13:30 ~ 14:30
◎高鷲南幼稚園 [955-1624]	園 8 日(休) 困 16 日(休) 13:00 ~ 14:00
こども未来館たかわし [955-0730]	
向野こども園 [953-2071]	園 毎週(休) 10:00 ~ 11:00
下開保育園 [958-3318]	
軽里保育園 [958-3338]	
島泉保育園 [953-4624]	
はびきの保育園 [958-3328]	

園＝園庭開放 困＝未就園児教室
 [対象] 未就園児と保護者(マスク着用必須)
 ◎印の園は令和5年度入園予定の方のみ
 [持物] 着替え・タオル・水筒・上靴

民間教育・保育施設の子育て支援 ～詳しくは、各園に問い合わせ～

施設名 [☎ 市外局 072]	園庭開放(健康相談は要予約)
高鷲保育園 [953-3883]	毎週(休) 10:00 ~ 12:00 ※雨天中止
さかとがはらこども園 [956-6246]	第2・4(出) 10:00 ~ 11:00 ※雨天中止
明の守こども園 [954-9630]	第4(休) 10:00 ~ 11:00 ※雨天中止 ※要予約
誉田保育園 [958-2525]	
郡戸保育園 [938-5280]	第2(休) 10:00 ~ 11:00 ※雨天中止
高屋保育学園 [957-1234]	毎週(休) 14:30 ~ 15:45 ※雨天中止
四天王寺悲田院こども園 [957-7517]	(休)・(金) 10:00 ~ 11:00 ※要予約※3日・20日除く
あおぞら保育園 [950-1105]	第4(休) 10:00 ~ 11:00
ベビーハウス社協 [930-0240]	2日(休) 10:00 ~ 11:00 ※要予約

○車での来園はご遠慮ください。 ○育児相談は開園中常時行っています。

※今後の状況により中止になる場合があります。

病後児保育(0歳～学童)

利用時間	8:00(7:30) ~ 18:00(19:00) ※カッコ内は延長可能時間 [当日] 9:00 ~ 17:30(延長不可) [土曜] 8:00 ~ 17:00(当日利用および延長不可)
------	---

申込(月)～(金) 9:00 ~ 17:00(電話可、当日利用可)

¥ 1人1日 1,000円(延長30分 300円)

※非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2人目以降の子ども半額。

問 NPO法人サポートネットワークぬくもり(向野2-8-2 [埴生診療所敷地内])

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

NPO法人南河内こどもステーション

市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114 詳細は問い合わせください。

農業体験	12日(日) 10:00 ~ 13:00 場所 れんげ農場 ¥ 大人 800円・小学生 600円・3歳以上 300円
おやおやくらぶ	3日(金)「絵本の読み聞かせ」・17日(金)「つくってあそぼう」 24日(金)「おしゃべりサロン」
思春期カウンセリング	第2・4(休) 13:30 ~ 15:00 対象 小中学生や高校生、保護者の方も可 毎週(出) 11:00 ~ 13:00 と 10日(金)・24日(金) 17:00 ~ 19:00
みんなの食堂	対象 どなたでも
みんなの居場所	(月)～(金) 10:00 ~ 16:00 対象 どなたでも
一時保育(要登録)	(月)～(金) 10:00 ~ 16:00(前日までに要予約・(出)祝時間外応相談) ¥ 乳幼児 1時間 500円～
やってみようくらぶ	毎週(出) 10:00 ~ 15:00(25日(出) 11:00 ~ 12:00 科学であそぼう)

養育支援訪問事業

妊娠・出産・育児期に育児の不安やストレスなどを抱え、他からの支援が期待できない家庭を支援します。

問 こども家庭支援課

児童虐待の疑いなど “おかしい”と思ったら

とき(月)～(金) 9:00 ~ 17:30 ※祝除く

問 こども家庭支援課 家庭児童相談担当

☎ 072-947-3837(直通)

子育て電話相談 [子育てで気になること]

とき 2日・9日・16日・23日(休)
 14:30 ~ 16:30

場所 市役所別館2階 プレイルーム

問 羽曳野市こども家庭サポーターの会

☎ 072-957-6000

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189(いちばやく)

※365日24時間対応、通話料無料

21時まで子育て相談を受ける窓口

子育てに対する不安や困難を抱えているが、日中は育児や仕事に追われ、市役所の開いている時間に相談の電話をすることが難しく、「相談したいが、相談する場所がない」という方を対象とした窓口です。

とき(月)～(金) 18:00 ~ 21:00 ※祝除く

申込 市ウェブサイトの予約
 フォームから希望日時
 を予約。

問 こども家庭支援課 家庭児童相談担当

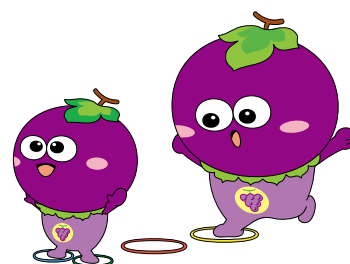


白鳥児童館 翠鳥園 2-9-101

☎ 072-957-4900 ※駐車場はありません。

【利用時間】(月)～(出) 10:00 ~ 12:00
 13:00 ~ 17:00

室内でおもちゃ遊び、広場で砂場遊びなど。午前中は小さなお友達もゆつくり遊べます。自由にお越しください。
 ※入館人数と利用時間を制限する場合があります。





健康増進課（保健センター）の検診（健診）や教室の申込など ☎ 072-956-1000

●検診（健診）は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAXでの申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程が変更・中止になる場合があります。

※個別検診（健診）については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

子宮頸がん予防ワクチンの個別勧奨再開について

子宮頸がん予防ワクチンは、これまで積極的な接種勧奨を差し控えてきましたが、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、令和4年4月より、積極的勧奨を再開することになりました。

積極的勧奨は、標準的な接種期間に当たる方（中学1年生）に加え、中学2年生～高校1年生の方にも実施します。対象者には順次、個別通知を行います。

●市の個別通知スケジュールについて（予定）

[5月（送付済）] 中学1年生（平成21年4月2日～平成22年4月1日生）

高校1年生（平成18年4月2日～平成19年4月1日生）

[6月頃] 中学2年生（平成20年4月2日～平成21年4月1日生）

中学3年生（平成19年4月2日～平成20年4月1日生）

※予診票が届くまでに接種を希望される場合は、母子手帳を持って健康増進課まで予診票を取りに来てください。

●接種機会を逃した方について（キャッチアップ接種）

対象 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子で、過去に子宮頸がん予防ワクチンを合計3回受けていない方。

[接種期間] 令和7年3月31日まで

※キャッチアップ接種対象者へは接種勧奨の案内のみ送付します。接種を希望される方は、母子手帳を持って健康増進課まで予診票を取りに来てください。

※接種を1、2回目で中断している方は、初回からやり直すことなく残りの回数を接種してください。その際は、過去に接種歴のある子宮頸がん予防ワクチンを使用してください。接種ワクチンの種類が不明な場合は、医師と相談の上、接種ワクチンを決定してください。

がん集団検診（予約制）

6～7月分を来所・電話にて受付中。

日程、詳細は「令和4年度羽曳野市健康だより」か市ウェブサイトを参照。



がん検診

胃がん・肺がん・大腸がん検診（集団検診）

対象 1983年3月31日以前生まれの市民 **¥** 無料

※肺がん検診には結核健診が含まれます。65歳以上の人は、年1回受けることが法律で義務付けられています。

乳がん、子宮がん検診（集団検診）

[乳がん] **対象** 1981年以前の西暦奇数年生まれの女性

¥ 1,000円（1981年生まれと生活保護受給者は無料）

[子宮がん] **対象** 2001年以前の西暦奇数年生まれの女性 **¥** 無料

※受診券（ピンク色または黄色のはがき）が必要です。

※80歳以上の方で乳がん・子宮がん検診を希望される方はご連絡ください。

成人歯科健診（個別または集団） 6月4日～10日は歯と口の健康週間

対象 平成8・昭和61・56・51・46・41・36・31・26年生まれの人

¥ 無料 ※受診券が必要。お手元がない方はご連絡ください。

【集団健診（要予約）】6月8日（水）・30日（水）・7月19日（火） **場所** 保健センター

【個別健診】市内の指定歯科医院で令和5年3月31日まで受診可

乳幼児健診

各教室の案内は

「すくすく子育て」

（p10）へ

移動しました。



6月は「食育月間」

毎月19日は「食育の日」です！

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。この機会に、ご自身やご家族の食生活を見直して食育に取り組んでみませんか。



熱中症に気をつけましょう！

長時間、屋外で直射日光にさらされたり、蒸し暑い場所にいたりすると熱中症になります。体内の塩分や水分が不足している状態になり、体温が急上昇、さらに体温調整が出来なくなり脱水症状を起こしてしまいます。

熱中症にならないために

- ・こまめな水分補給
- ・エアコンや扇風機の利用
- ・暑いときは無理をしない
- ・涼しい服装
- ・外出時には日傘・帽子

定期健康相談・栄養相談

6月10日（金）

午前中

※要予約



市立休日急病診療所

菅田 4-2-3 ☎ 072-956-1000 (保健センター 2 階)

休日急病診療所 (内科・小児科・歯科)	小児科の土曜・休日夜間診療 (南河内北部広域小児急病診療事業)
[診療日] (日) 祝、年末年始 (12 月 30 日～1 月 3 日)	[診療日] (土)(日) 祝、年末年始 (12 月 30 日～1 月 3 日)
[診療時間] 10:00～12:00 / 13:00～16:00	[診療時間] 18:00～22:00 (受付 17:30～21:30)
※ 8 時 (夜間診療は 15 時) の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8 時 (夜間診療は 15 時) 以降に発表された場合は、その時点で休診。	
「発熱で受診される方へ」 ※来院時は、事前にお電話ください。 ※受診時はマスクを着用ください。 ※新型コロナウイルス感染症にかかる PCR 検査など各種検査は実施できません。	

小児救急電話相談 ☎ # 8000 (携帯電話・NTT プッシュ回線) ☎ 06-6765-3650 (IP 電話・ダイヤル回線など)
 救急安心センターおおさか ☎ # 7119 (固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS)
 ☎ 06-6582-7119 (固定電話【ダイヤル回線】・IP 電話)

藤井寺保健所 ※祝日等の関係で受付のない日があります。

藤井寺市藤井寺 1-8-36 ☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479

HIV・梅毒即日検査 (梅毒検査のみは不可、結果は 1～2 時間後) 第 1～3 ㊧ 9:30～10:30 【無料・匿名可】

※夜間、土日検査は、chat CAST(チャットキャスト)で実施。詳しくは保健所へお問い合わせください。

こころの健康相談 【無料・要予約】 (こころの病気、アルコール依存症などに精神科医、精神保健福祉相談員が応相談)

医療機関に関する相談 (月)～(金) 9:15～12:15 / 13:00～16:00 【無料】

生活衛生室 ☎ 072-952-6165

水質検査 (飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水) 【有料・要予約】

腸内細菌検査 (赤痢菌、チフス菌、パラチフス A 菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 O157) (月)～(木) 9:30～12:00 【有料】

ぎょう虫卵検査 (月)～(木) 9:30～12:00 【有料・要予約】

【HIV 検査普及週間 (6 月 1 日～7 日)】

エイズ発症を抑え遅らせるには、HIV 感染を早期発見し治療を開始することがとても重要です。藤井寺保健所では、無料・匿名・予約なしで即日検査を行っています。希望者には梅毒検査も行っています。

☎ 藤井寺保健所地域保健課 ☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479

きらきらシニア

地域包括支援課 ☎ 072-947-3822 (直通)

熟年元気教室 一暑さに負けない体コース

「食欲がない」「体がだるい」などは夏バテの症状です。暑い夏でも元気で過ごすポイントを学びましょう。

とき	6 月 14 日(木) 10:00～11:30 頃
場所	市役所別館 2 階 研修室
対象	65 歳以上の市民
持物	筆記用具、飲み物、マスク、眼鏡 (必要な方のみ)
申込	地域包括支援課の窓口または電話で申込み。(6 月 1 日(木) 9:00～)

高年生きがいサロン 5 号館 はびきのウェルネス教室

有酸素性運動と筋トレを交互に行うサーキットトレーニングで健康寿命を延ばそう！

とき	7 月 1 日～9 月 30 日までの毎週(金) ① 9:30～ ② 11:00～
場所	高年生きがいサロン 5 号館
対象	65 歳以上の市民 ※医師から運動制限を受けている方、ご自身で来所できない方を除く
申込	生きがいサロン 5 号館の窓口または電話で申込み。 (6 月 1 日(木)～17 日(金) 9:00～17:00) ☎ 072-931-6010 (直通)

スマホ教室開催 団体募集

とき	6 月 1 日(木)～令和 5 年 3 月 31 日
対象	市内の高齢者団体・グループ (10～15 人)
定員	10 団体程度
場所	各団体で用意してください。
内容	①体験編 ②基礎編
申込	地域包括支援課の窓口または電話で申込み。(令和 5 年 1 月 31 日まで) ※教室開催希望日時の 2 カ月前には、申し込みをお願いします。

各教室を受講される方へ

- ・当日の体温 37.5 度以上の方、風邪症状のある方は参加できません。
- ・新型コロナウイルスの影響で中止または延期になる可能性があります。

LIC はびきの アートで事故防止

4月12日(火)、LIC はびきのの路面へ大きな花壇のトリックアートを描いていただきました。

今回アートを描いたプロチョークアーティスト アオ様は、大阪市内の障害者就労支援施設でトリックアートなどを教えておられ、今回はその方々と合同での作業でした。

今回のアートは、新しい観光スポットとしてだけでなく、段差に注意を促し、安全確保にも繋がります。



ビオトープでザリガニ釣り

羽曳が丘9丁目公園で羽曳が丘幼稚園、白鳥幼稚園の園児がメダカの稚魚の放流とザリガニ釣りを地域の皆様と行いました。公園内のビオトープは地域の団体の皆様が日頃手入れしてくださっており、子どもたちはザリガニが釣れると大盛り上がりで楽しみました。



令和4年度 羽曳野市緑の少年団入卒団式

4月3日(日)、市役所で緑の少年団入卒団式が開催されました。式典には新入団生4名、卒団生1名を含む13名が参加しました。

伊藤副市長より団員へ「緑を増やす活動を通してたくさんのお友達をつくり、心豊かな人になって下さい」とのあたたかい言葉が贈られました。

そのあと新入団員生や在団員生の紹介、こども水源の森サミットで放映された動画の紹介などを行いました。また、式典終了後にミニトマトの植え込みを行い、楽しいひと時を過ごしました。



大阪府健康づくりアワード 優秀賞受賞

特定非営利活動法人はみんぐ南河内様が、積極的に健康づくり活動を行っている団体として、地域部門優秀賞を受賞されました。

はみんぐ南河内様は食べる喜びを暮らす喜びへ、食と食環境の整備、生活の質の向上に向けた支援を目的とされ活動をされています。



4月6日(火) 市役所にて

大阪府人権擁護士の資格取得

塩見能和様が、およそ7カ月の研修期間で人権に関する80科目を履修し、大阪府人権擁護士の資格を取得されました。

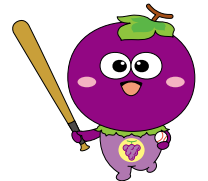
大阪府人権擁護士は、人権相談員をサポートし、人権課題を早期に解決に結びつけるとともに、人権侵害を未然に防止する役割を担っています。



4月13日(火) 市役所にて

少年軟式野球大会 結果発表

3月27日(日)～4月17日(日)にかけて、石川スポーツ公園第4グラウンドにて、羽曳野市少年軟式野球連盟 第44回羽曳野市長杯大会 第3回ナガセケンコー杯が開催され、熱戦が繰り広げられました。



	Aクラス	Jrクラス
優勝	羽曳野イーグルス	ホワイトベアーズ
準優勝	ホワイトベアーズ	羽曳野イーグルス
第3位	島泉ファイブボーイズ	



災害時避難所職員用ビブスの寄贈

セルビスグループ様から災害時避難所職員用ビブス125枚を寄贈いただきました。温かいお心遣いに感謝いたします。



スタンド式検温器の寄贈

企業ボランティア「Daigas グループ“小さな灯”運動」を展開する大阪ガスネットワーク株式会社 様からスタンド式検温器 2 台を寄贈頂きました。温かいお心遣いに感謝いたします。



「小さな灯」運動は、昭和 56 年に発足され、社会福祉向上のため活動をされています。

抗原検査キットの寄贈

新型コロナウイルス感染症対策に活用してほしいとの趣旨から、E- スポーツチーム STYLE 様より抗原検査キットをご寄贈いただきました。温かいお心遣いに感謝いたします。



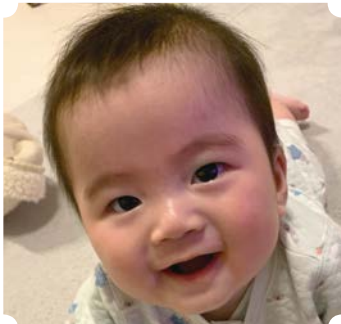
災害時における協定書を締結



エムエスエイ株式会社 様
「災害時における物資の
供給協力に関する協定書」



羽曳野市社会福祉協議会 様
「羽曳野市災害ボランティア
センターの設置及び運営に
関する協定書」



のぐち きお <羽曳が丘西>
野口 稀央ちゃん
令和3年6月1日生まれ
📷母親の 尚子さん
産まれてきてくれてありがとう♡
元気いっぱい育ってね



たぶち すぐは <向野>
田淵 優葉ちゃん
令和2年11月7日生まれ
📷母親の 志乃さん
パパとママのもとに産まれてきてくれて
ありがとう、すーちゃん大好きだよ♡



だんの はると <羽曳が丘>
淡野 陽斗ちゃん
令和3年5月31日生まれ
📷母親の 歩さん
生まれてきてくれてありがとう！
笑顔いっぱいで過ごしていこうね！



す み かんた <西浦>
須美 堪太ちゃん
令和2年8月27日生まれ
📷母親の 遥さん
元気もりもり！大きくなってね！



うえき ひな <野>
植木 陽愛ちゃん
令和3年11月7日生まれ
📷母親の 裕菜さん
生まれてきてくれてありがとう♪
元気にすくすく育ってね♡



つじ まなか <西浦>
辻 愛佳ちゃん
令和2年12月28日生まれ
📷祖母の 久枝さん
大好きな孫のまなかちゃんです★
三人の兄達と仲良く元気に遊ぼうね！



使用料・手数料を改定します

市が提供する行政サービスは、基本的に税という形で広く市民の皆様にご負担いただいておりますが、施設の利用や各種証明書の交付などについては、市民の皆様が受けるサービスに違いがあるため、受益者負担の考えのもと、使用料や手数料という形で、その費用の一部を利用者の皆様にご負担いただいております。この使用料や手数料については、「持続可能な行財政運営」や「サービスを受ける方と受けない方との負担の公平性」の観点から、適切にご負担をお願いする必要があります。令和3年度において、サービスに要するコストや近隣自治体との均衡なども考慮しながら、長年据え置かれていた使用料や手数料について見直しを行いました。

見直し後の料金については、各種手数料は令和4年10月1日から適用し、下水道使用料はさらに半年間据え置き令和5年4月1日から適用します。今後、各担当課の窓口やウェブサイト等においても十分な周知を行ってまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。詳しくは各所管課へお問い合わせください。

主な使用料・手数料の改定一覧 ※コンビニ交付サービスでは住民票除票、戸籍の除附票の交付はできません。

所管課	使用料・手数料の名称	単位	使用料・手数料の額		適用日
			現行	改定後	
市民課	戸籍の全部・個人事項証明（コンビニ交付）	1通	400円	450円	令和4年 10月1日
	住民票記載事項証明 （除票の記載事項証明を含む）	1通	200円	300円	
	住民票の写し（コンビニ交付含む）※	1通			
	戸籍の附票の写し（コンビニ交付含む）※	1通			
	印鑑登録証明書（コンビニ交付含む）	1件			
	身分証明書	1件			
	埋火葬に関する証明	1件			
	独身証明書	1件			
税務課	所得証明書、課税証明書、住民税決定証明書 （コンビニ交付含む）	1件	200円1筆・1棟追加ごとに100円	300円1筆・1棟追加ごとに100円	
	納税証明書	1件			
	固定資産税評価証明書・固定資産税公課証明書	1件			
関係課	その他の証明等	1件	200円	300円	
福祉指導監査課	居宅介護支援事業 審査事務	1件	－	新規 30,000円 更新 10,000円	
	介護予防支援事業 審査事務	1件	－	新規 30,000円 更新 10,000円	
	地域密着型サービス事業 審査事務	1件	－	新規 30,000円 更新 10,000円 （地域密着型介護予防サービス事業と同時 新規35,000円・同時更新10,000円）	
	地域密着型介護予防サービス事業 審査事務	1件	－	新規 30,000円 更新 10,000円 （地域密着型サービス事業と同時新規 35,000円・同時更新10,000円）	
健康増進課	休日急病診療の診断書・証明書等	1通	1,000円	1,500円	
下水道総務課	下水道使用料	－	－	25%プラス	令和5年4月1日

《問合せ》 行財政改革推進課

情報公開制度

●羽曳野市情報公開条例第 20 条及び羽曳野市個人情報保護条例第 39 条の規定により、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、次のとおり公表します。令和 3 年度の運用状況は、下記のとおりです。なお、実施機関別などの詳細については、市ウェブサイト（総務部総務課内）のページをご覧ください。

I 情報公開制度の運用状況

●開示請求件数および処理状況

請求件数		33
請求者数		18
取下げ件数		1
決定件数		36
処理状況	開示	19
	部分開示	11
	不開示（内不存在）	5(4)
	存否不応答	1
	却下（対象外）	0
開示率		86%

※ 1 件の開示請求に対して複数の決定を行った案件があります。
※ 開示率 = (開示件数 + 部分開示件数) ÷ (開示件数 + 部分開示件数 + 不開示件数) × 100

《問合せ》 総務課

II 個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示請求等件数および処理状況

	請求 件数	請求 者数	取下げ 件数	決定 件数	処理状況				
					開示	部分 開示	不開示 （内不存在）	存否 不応答	却下
開示請求	30	29	0	30	17	13	0(0)	0	0
訂正請求	0	0	0	0	0	0	0(0)	0	0
利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0(0)	0	0

2. 開示請求開示率 100%

3. 個人情報取扱事務の件数 219 件（令和 4 年 3 月 31 日現在）

III 不服申立ての処理状況

区分	申立 件数	却下	棄却	全部 容認	一部 容認	審理中	取下げ
公文書開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報訂正請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0

主な公共施設

支 所
☎ 072-955-0583 FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館
☎ 072-958-2311 FAX 072-958-2312
LIC はびきの (生活文化情報センター)
☎ 072-950-5500 FAX 072-950-5505
はびきのコロセアム
☎ 072-937-3123 FAX 072-937-3124
市民体育館 (西浦)
☎ 072-958-2340 FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・公民館)
☎ 072-952-2751 FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)
☎ 072-931-1900 FAX 072-931-2112
MOMOプラザ
☎ 072-957-5553 FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ
☎ 072-937-2355 FAX 072-937-2388
石川プラザ
☎ 072-950-2002 FAX 072-958-9110
保健センター (休日急病診療所)
☎ 072-956-1000 FAX 072-956-1011
人権文化センター
☎ 072-955-4556 FAX 072-955-7042
青少年児童センター
☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580
白鳥児童館
☎ 072-957-4900 FAX 072-957-4900
青少年センター
☎ 072-958-0050 FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ (中央スポーツ公園)
☎ 072-959-3567 FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館 (峰塚公園管理棟)
☎ 072-942-6647 FAX 072-942-6647
道の駅 しらとりの郷・羽曳野総合棟 (休業日: (木)・年末年始)
☎ 072-957-6900 FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち
☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかいの
☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361
向野老人いこいの家
☎ 072-952-0033 FAX 072-952-0033
給食センター
☎ 072-958-2306 FAX 072-958-1082
社会福祉協議会
☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
シルバー人材センター
☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合
☎ 072-958-0119 FAX 072-958-9900
羽曳野警察署
☎ 072-952-1234 FAX 072-952-2531
藤井寺保健所
☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局
☎ 072-954-2601 FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合
☎ 072-976-3333 FAX 072-976-3331
クリーンピア 21 (休業日: (木))
☎ 072-975-2580 FAX 072-975-2577
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場 (休業日: (木)・年末年始)
☎ 072-950-6611 FAX 072-950-3888
茶山テニスコート (土・日・祝日のみ)
☎ 072-959-8836

《市内図書館》の電話番号は、図書館だよりのページをご確認ください。

ー 制度・お知らせ ー

【日曜窓口】マイナンバーカードの受け取り、電子証明書更新手続き

とき	6月5日(日) 9:00 ~ 12:00
場所	①市民課 (市役所本館 1 階 2 番窓口) ②支所 ※交付通知書 (はがき) に記載の場所で受取り
＜マイナンバーカードの受け取り＞	
持物	・交付通知書 (はがき) ・通知カード ・住民基本台帳カード (お持ちの方) ・本人確認書類 (運転免許証などの顔写真つきの書類なら 1 点。それ以外の書類は 2 点以上)
＜マイナンバーカードの電子証明書更新手続き＞	
持物	・マイナンバーカード ・更新通知書

※上記以外の業務は行いません。 ※原則ご本人様が受け取り者です。
※必要書類に不足があると受け取ることができません。
※日曜窓口は混雑により、待ち時間が長くなることが予想されます。
※駐車場が混雑しますので、できる限り公共交通機関や自転車などをご利用ください。
※日曜窓口ではオンライン予約は対応しておりません。
問 市民課 ☎ 072-958-1111 内線 1670 / 支所 ☎ 072-955-0583

マイナンバーカード申請サポート (写真撮影から申請まで)

- 森のゆうびん局 (受付: 市民課) 平日 9:00 ~ 17:00
- 石川プラザ (2 階 集会室) 6 月 7 日(火) 10:00 ~ 16:00
- MOMO プラザ (2 階 集会室) 6 月 23 日(木) 10:00 ~ 16:00

※新型コロナウイルスなどの事情で施設が閉鎖している場合は中止

＜申請に必要なもの＞

- ・個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書 (自宅に送付された通知カードに附属していた申請書部分) ※市役所、支所で再発行可。
- ・本人確認書類 (免許証、健康保険証など)

問 市民課

特定外来生物クビアカツヤカミキリにご注意を

幼虫が桜、梅、桃などのバラ科の樹木に寄生し、4 月頃から 8 月頃までフラス (木くず・糞の混合物) を排出します。加害が進むと、枯死や落枝、倒木におよぶことがあります。農作物や生態系に被害が拡大されることも懸念されています。

【クビアカツヤカミキリを発見したら】

写真を撮るなどし、下記問い合わせ先までご連絡ください。成虫は、まん延防止のため、捕殺をお願いします。(生きたまま持ち運ぶのは法律により禁止されています。)



成虫の拡散防止のため、防虫ネット施工や被害樹へ薬剤注入をお願いします。



- 体長 2 ~ 4cm
- 光沢のある黒色
- 首の部分が赤い

問 大阪府 みどり企画課 ☎ 06-6210-9557
羽曳野市 みどり推進室 ☎ 072-947-3707

三井住友銀行、みずほ信託銀行 公金納付の取扱い変更のご案内

7月1日以降、三井住友銀行、みずほ信託銀行の窓口では、税・公金の納付ができません。(三井住友銀行では、口座振替のみ利用可。)

詳細は、各銀行の支店および市の税・公金の担当課にお問い合わせください。

税・公金の取扱い金融機関や問い合わせ先は、納入通知書などをご確認ください。また、手続きも簡単で便利な口座振替をぜひご利用ください。

☎ 出納室

マスクのポイ捨てはおやめください

マスクのポイ捨ては、景観を損なうだけでなく、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染リスクが高まる恐れがあります。また、一般的に、不織布マスクの多くは、ポリプロピレンが原材料として使われ自然分解するまでに約450年かかり、自然環境へのダメージも大きいものとなっています。

感染拡大防止および清潔な環境の保全のため、しっかり袋を閉じてもえるごみとして廃棄してください。

☎ 環境衛生課

犬のマイクロチップ装着について

6月1日より、ペットとして飼育される犬と猫に、個体識別のためのマイクロチップ装着が努力義務となります。(※販売業者等は義務)

●飼犬登録を行っている犬がマイクロチップを装着しデータの登録を行った場合は、登録時にお渡しした鑑札をお返しいただきます。

●飼犬登録を行っておらず、新たにマイクロチップを装着しデータの登録を行う場合は、狂犬病予防法に基づく登録手数料(3,000円)が別途必要となります。この場合、鑑札は発行されません。

●マイクロチップを装着せず、狂犬病予防法に基づく登録を行う場合は従来どおり、環境衛生課で手続きと登録手数料(3,000円)の支払いをしてください。環境衛生課にて鑑札を発行します。

☎ 環境衛生課

令和4年度 厚生労働省主催 慰霊巡拝事業

実施地域	実施期間	派遣予定人員	申込期限
トラック諸島	10月21日(金)～26日(火)	15人	6月6日(月)
ミャンマー	11月10日(木)～18日(金)	15人	6月6日(月)
硫黄島(1次)	11月8日(火)～9日(水)	100人	6月28日(火)
フィリピン(1・2・3班)	2月16日(木)～23日(木)	80人	8月26日(金)
硫黄島(2次)	3月1日(火)～2日(水)	100人	10月7日(金)

※参加条件、提出書類、所要額など、詳細はお問い合わせください。

☎ 福祉総務課

男女共同参画週間【6月23日～29日】

誰もが、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

- 令和4年度 内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ 最優秀作品「あなたらしい」を築く、「あたららしい」社会へ
- 特設女性相談を実施！詳細はp.27をご覧ください。
- ☎ とき 6月10日(金)・22日(火)



このシンボルマークには、「男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いが尊重しあい共に歩んでいく」という願いが込められています。

☎ 人権推進課

人権相談窓口の広域連携

暮らしの中で起こるさまざまな人権に関する相談にお応えします。市内在住の方でも、下記の市の相談窓口が利用できます。《相談無料》《秘密厳守》

【柏原市】人権いろいろ相談	【羽曳野市】総合相談
毎日 9:00～17:00 ※(土)日祝除く	毎日 9:00～17:00 ※(土)日祝除く
☎ 場所 柏原市役所 人権推進課	☎ 場所 羽曳野市人権文化センター
☎ 072-972-6100	☎ 072-937-0860
【藤井寺市】人権悩みの相談室	【大阪狭山市】人権いろいろ相談
(月)火(水)金(土) ※祝の場合も開設	毎日 9:00～17:30 ※(土)日祝除く
9:00～12:00/13:00～16:00	☎ 場所 大阪狭山市役所
☎ 場所 パープルホール 3階	市民相談・人権啓発グループ
☎ 072-939-1118	☎ 072-366-0011

令和5年度 使用教科用図書展示会

☎ とき 6月6日(月)～7月1日(金)

9:30～17:00 ※(土)日祝除く

☎ 場所 LIC はびきの2階 教育研究所内

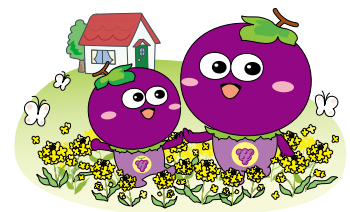
☎ 学校教育課

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。地域の中で人権思想を広め、私たちの問題解決のお手伝いをしてくれます。

羽曳野市の人権擁護委員 (順不同)	
内本 令子	南恵我之荘
北辻 幾身	東阪田
二宮 博直	羽曳が丘西
尼丁 正寄	高鷲
松井 永徳	通法寺
正田 和男	羽曳が丘西
澤 隆文	伊賀
山本 稔	古市
遠藤 京子	野々上

☎ 人権推進課



6月から児童手当制度が一部改正されます

●現況届が原則提出不要になります。

ただし、一部の受給者については今まで通り現況届の提出が必要となります。
対象の方へは現況届を送付しますのでご提出ください。

●所得制限限度額の外に、新たに所得上限限度額が設けられます。

児童手当所得制限限度額表		
扶養親族数	①所得制限限度額	②所得上限限度額
なし	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人以上	1人ごとに38万円加算 1人ごとに38万円加算	

※扶養親族数は令和3年分の所得申告に伴う扶養親族の人数です。

※所得額から諸控除額を差し引いた額が上記①以上②未満の場合、特例給付（支給対象児童1人あたり月額一律5,000円）の支給対象となります。

※10月支給分(6～9月分)から、主たる生計維持者の所得が上記②以上の場合、資格消滅となり児童手当等は支給されません。

※所得が所得上限限度額以上となり消滅となった後、所得要件を満たした方は改めて認定請求の手続きが必要です。

詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

【公務員の方へ】公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。
以下の場合、その翌日から15日以内に子育て給付課と勤務先に必ず届出してください。※申請が遅れますと、遅れた月分の手当が受けられなくなります。

- 公務員になった場合
- 退職等により、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、所属先の官署に変更がある場合

問 子育て給付課 ☎ 072-947-3836 (直通)

《8月実施予定》特定計量器の定期検査について

商店や病院・薬局など、はかりを使った取引や証明行為を行っている事業所は、2年に1度、はかりの検査を受けることが義務づけられています。

取引・証明に利用できるはかりには検定証印や基準適合証印が付されています。令和2年の定期検査を受けていない場合や、新しく計量器を購入された場合も定期検査の対象となる場合があります。詳細はお問い合わせください。

問 産業振興課 ☎ 072-947-3726 (直通)



検定証印

基準適合証印

教えて消費生活Q&A ～定期購入の法律改正について～

Q. 「ワンコイン」でお試しというネット広告を見て、化粧品を注文したら定期購入になっていた。広告画面からは定期購入とわからなかったのが、初回で解約できないだろうか。

A. 定期購入に関して、6月1日から法律が一部改正されます。

ネット通販で注文する際は、下記も意識して慎重に申し込みましょう。

- ① 消費者が最初にアクセスする画面には、定期購入契約期間・内容・解約条件の表示が義務付けられます。
- ② 申込確認画面で、定期購入の期間や複数回分の総額表示が義務付けられます。このような表示がなく、定期購入ではないとウソの表示を見て6月1日以降申し込んだのであれば、申込取消が認められます。



【消費生活相談】(月)～(金) 10:00～12:00 / 13:00～15:30 (相談受付) まずは電話でお問い合わせください。

問 消費生活センター(市役所本館2階) ☎ 072-947-3715 (直通)

6月は「児童手当」の支給月です

6月10日(金)に、受給資格者の指定口座に児童手当(令和4年2月～5月分)を振り込みます。

所得制限額未満
① 0歳～3歳未満 (誕生日月まで) 15,000円
② 3歳～小学校修了前 (第1子・第2子) 10,000円
③ 3歳～小学校修了前 (第3子以降) 15,000円
④ 中学生(一律) 10,000円
所得制限額以上
児童1人あたり 5,000円

※出生順位の数え方は、18歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんのうち最年長の子から「第1子」として数えます。

問 子育て給付課

☎ 072-947-3836 (直通)

6月は「就職差別撤廃月間」です

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などについて質問することは、就職差別につながる恐れがあります。就職の機会均等を保障することの大切さについてご理解をお願いします。

【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

☎ 06-6210-9518 (月間中[閉庁日除く] 10:00～18:00)

メール rodokankyo-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp (月間中随時)

問 大阪府商工労働部雇用推進室

水道週間【6月1日～7日】

今年の水道週間スローガン

「大切な水と一緒に暮らす日々」

この機会を通して市民の皆様一人ひとりに水質保全や水の大切さを理解していただくとともに、将来に向かって、大切な資源である“いのちの水”について関心を更に深めていただくようお願いいたします。



問 水道局 総務課総務担当

市・府民税の証明書発行

市・府民税の所得・課税(非課税)証明書は6月1日(水)9:00から発行できます。[手数料:1通200円]

【市役所・支所での発行】

免許証などの本人確認ができる書類が必要です。同一世帯外の方の証明書を取得される場合は、別途委任状が必要です。

【コンビニ交付サービス】

セブン・イレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ
※サービス利用登録をした住民基本台帳カードまたは利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードが必要です。

☎ 税務課 市民税担当

市・府民税の納税通知書および納付書の発送

【公的年金からの天引き(特別徴収)】

【ご自身で納める方(普通徴収)】

6月7日(火)に発送を予定しています。
※非課税の方には発送されません。

【給与からの天引き(特別徴収)の方】

5月中旬にお勤め先の事業所へ個人用の納税通知書を発送しました(非課税の方含む)。事業所から受け取られていない場合は、お勤め先の給与担当者へご確認ください。

※問い合わせの際は、個人特定のため、お手元に納税通知書をご用意ください。※納税通知書の再発行は致しかねますので、ご注意ください。

☎ 税務課 市民税担当

新築・増築家屋の訪問調査

新築・増築された家屋の固定資産税額を算出するため、訪問調査を行っています。家屋全体(収納スペースを含む)が調査の対象となります。

なお、登記申請をされずに家屋を新築・増築・取壊したときは、届出書の提出が必要です。

訪問調査は、事前に日程を通知した上で、身分証を携帯した評価補助員(税務課職員)が行います。不審に思われたときは、身分証を確認または税務課まで問い合わせください。

☎ 税務課 固定資産税担当

主な税制改正について

●住宅借入金特別控除(住宅ローン控除)の特例の延長

控除適用期間13年間の特例措置を延長し、下記期間に契約した場合、令和4年12月31日までの入居者を対象とすることとなります。

新築(注文住宅)

令和2年10月1日~令和3年9月30日

分譲住宅や増改築

令和2年12月1日~令和3年11月30日

また、上記に該当する場合で、合計所得金額が1,000万円以下の者について、床面積が40㎡以上50㎡未満である住宅も対象となります。

●セルフメディケーション税制の見直し
対象となる医薬品を見直すとともに、セルフメディケーション税制が5年延長されます。見直し後の制度は、令和4年分の確定申告から適用、市・府民税では令和5年度分に該当します。

※詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 税務課 市民税担当

国民健康保険料等のお知らせ

●令和4年度国民健康保険料納入通知書を6月中旬にお届けします。

令和3年中の所得と令和4年度の保険料率をもとに世帯の年間保険料を計算し、1期(6月)から10期(翌3月)までの10回に分けて納めていただきます。詳細や納付方法は、納入通知書に同封しているしおりをご覧ください。

●子ども(未就学児)の国民健康保険料が減額されます。

令和4年度から未就学児の国民健康保険料の均等割額が5割軽減となります。申請の必要はなく、軽減適用後の納入通知書をお送りします。

●収入減少等による減免申請

市役所窓口での申請が困難な方は、電話にてお問い合わせください。

●8月1日更新の「国民健康保険高齢受給者証」を7月下旬にお届けします。

☎ 保険年金課 資格賦課担当

駐車場の適正利用にご協力ください

障がい者や高齢者など移動に配慮を要する方々が安心して外出できるよう、公共施設や商業施設などにおける車いす使用者用の駐車区画等をご利用いただくための利用証を大阪府が交付しています。

【申請に必要な書類】

- 障がい者等用駐車区画利用証交付申請書
- 申請に必要な書類(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証等、介護保険被保険者証、母子健康手帳、医師の診断書・意見書等)の写し
- 利用証を郵送するための切手(140円)
- 利用証(更新申請時)

詳細は、「大阪府障がい者等用駐車区画利用証制度について」で検索。

☎ 申込・☎ 大阪府 障がい福祉企画課 権利擁護グループ

〒540-8570 大阪市中央区大手前2

☎ 06-6944-2362

FAX 06-6942-7215

令和4年度(第25回)大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

📅 10月9日(日) 10:00~12:00

🎯 対象 医師、看護師、介護福祉士等の試験対象の国家資格等に基づく業務および相談援助業務のうち、施設等において必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する者。(国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。)

[申込書配布場所]

府内保健所、高年介護課、支所など

☎ 申込 5月30日(月)~6月27日(月) 簡易書留のみ(当日消印有効)

☎ (一財)大阪府地域福祉推進財団 ケアマネ係 ☎ 06-6763-8044

ー 募 集 ー

市立保育園夏季アルバイト募集 (保育補助)

【勤務時間】 問い合わせください。

【対象】 保育士資格を有する方

学生 (高校生不可) は資格不問 ※保育士養成課程を専攻している方を優先

【定員】 20人程度 【申込】 6月1日(水)～30日(木)

【その他】 採用後、任用書類一式と検便を提出

詳細は6月1日(水)からこども政策課で配布する募集要項をご覧ください。

【問】 こども政策課

放課後児童支援員・補助員募集【社保有・期末手当有】

【勤務時間】 週5日 (平日 12:45～17:45、学校休業日等 8:30～17:15)

【任用期間】 勤務可能日～令和5年3月31日 (再度の採用あり)

【対象】 不問 ※資格の有無で報酬に違いがあります。 【定員】 若干名

【申込】 会計年度任用職員採用試験申込書を社会教育課へ提出 ※郵送不可

※詳細は社会教育課窓口にある募集要領または市ウェブサイトをご覧ください。

【問】 社会教育課

大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校 10月入校生募集!

一般科目	障がいのある方を対象とした科目
●ビル設備管理科 (定員 40人)	●キャリアチャレンジ科 (定員 5人)
●ビルクリーニング管理科 (定員 30人)	●ジョブステップ科 (定員 5人)
●建築内装 CAD 科 (定員 20人)	●ワークアシスト科 (定員 20人)

見学会・入校ガイダンスを実施します。【要事前予約】

詳細は「夕陽丘校」と検索またはお問い合わせください。

【問】 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校 ☎ 06-6776-9900

イベントスペース貸出します

出店やイベントで使用できるスペースの貸出を行っております。

【申込・問】 道の駅しらとりの郷

☎ 072-957-6900

(9:30～18:00、(木)定休)

2022年度国家公務員採用 一般職試験 (高卒者試験)

【とき】 9月4日(日) 【場所】 大阪市ほか

【申込】 インターネット申込

(6月20日(水)～29日(木))

詳細は、人事院ウェブサイト「国家公務員試験採用情報 NAVI」へ

【問】 人事院近畿事務局 試験第二係

☎ 06-4796-2191

会計年度任用職員募集



詳細はウェブサイトから⇒

- 市立保育園、幼稚園等職員 (幼稚園講師・保育士・看護師・調理補助等)

ー 催 し ー

月例見学会『鎌倉殿』の先祖の地、 河内国石川郡壺井の郷を巡る

【とき】 6月19日(日) 10:00 集合 (少雨決行) 【場所】 駒ヶ谷駅

¥ 200 円 (資料代など)

【申込】 事前申込不要・昼食持参

コース: 駒ヶ谷駅～大黒寺～(壺井御旅山古墳)～通法寺跡・源頼義墓・通法寺裏山古墳～源義家墓・源頼信墓・壺井八幡宮(昼食)～飛鳥戸神社・観音塚古墳～上ノ太子駅(15:30解散予定・約8km)

【問】 NPO 法人フィールドミュージアム トーク史遊会 事務局 (至田)

携帯 090-3825-6412

メール shiday@maia.eonet.ne.jp

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」を カーシェアでお得に周遊しませんか

大阪唯一の世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」への周遊促進および周辺エリアの活性化のため、大阪府はタイムズモビリティ株式会社および関係各市と連携協定を締結しました。

7月に世界遺産登録3周年を迎えるにあたり、JR西・南海・近鉄の協力のもと6月9日(水)から8月31日(木)まで、カーシェアリングや周辺施設をお得に利用できるキャンペーンを実施します。

- レール&カーシェア優待
- ドライブチェックインサービス
- 対象施設での優待

【問】 タイムズモビリティ株式会社

☎ 0120-20-5037

大阪菊花会 福助菊苗販売

【とき】 7月25日(月) 13:00～

【場所】 陵南の森・藤棚の下

【問】 大阪菊花会 (芝田)

携帯 090-1890-0955

みどり推進室

☎ 072-947-3707 (直通)

陵南の森グラウンドゴルフ愛好会 無料体験会

初心者歓迎。指導員が丁寧に教えます。

【とき】 毎週(火) 9:00～11:00

(金) 13:00～15:00

【場所】 陵南の森運動広場

【対象】 市内在住の60歳以上の方

【¥】 半期(6カ月) 1,200円

【申込・問】 衣川 ☎ 072-953-2689

●本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性あります。

●当日の体温 37.5 度以上の方、風邪症状のある方は参加できません。

ー 講座 ー

はびきの中学生 study-0 ー 6月の日程 ー

午前クラス 9:30 ~ 12:30

午後クラス 13:30 ~ 16:30

●東教室(市役所会議室)

《18日(土)・19日(日)・26日(日)》

●西教室(あいあいハウス[支所北隣])

《25日(土)・26日(日)》

対象 中学生(市内在住・在学) 

¥ 無料

申込 随時受付中!

詳細は、市ウェブサイトまたは担当まで。

《大学生サポートスタッフ募集中!》

問 政策推進課 特命事業推進室

定期普通救命講習

とき 7月9日(土) 13:30 ~ 16:30

※ WEB 講習修了者は 14:30 ~

場所 陵南の森総合センター

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 20人(先着順)

申込 電話(6月10日(金) 9:00 ~)

問 柏羽藤井寺消防組合 消防課

消防係 ☎ 072-958-9937

大阪菊花会 菊花講習会

補助作り・大菊真夏の管理・柳芽の処理・肥料追込み・蕾の選定・親株の管理 他

とき 6月12日(日) 13:00 ~

場所 LIC はびきの2階 大会議室

※今年度は会場が変更になっています。

対象 どなたでも ¥ 無料

問 大阪菊花会(芝田)

携帯 090-1890-0955

みどり推進室

☎ 072-947-3707 (直通)

●本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性があります。

●当日の体温 37.5 度以上の方、風邪症状のある方は参加できません。

市民後見人養成講座オリエンテーション

認知症などで判断能力が十分でない方の権利を擁護するため、財産管理・身上監護などを行うのが成年後見人です。だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会の実現をめざし、社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を対象に「市民後見人養成講座」を開催します。《無料》

オリエンテーション実施日時・場所

6月11日(土) 10:00 ~ 12:00 高槻市役所総合センター 14 階 C1401 会議室

6月11日(土) 14:00 ~ 16:00 布施駅前市民プラザ 多目的ホール

6月18日(土) 14:00 ~ 16:00 大阪府社会福祉会館 3 階 301

6月25日(土) 14:00 ~ 16:00 門真市役所本館 2 階 大会議室

6月25日(土) 14:00 ~ 16:00 田尻町総合保健福祉センター

6月27日(月) 14:00 ~ 16:00 富田林市きらめき創造館 2 階 グループ活動室

7月2日(土) 10:00 ~ 12:00 豊中市すこやかプラザ多目的室

7月2日(土) 14:00 ~ 16:00 岸和田市立福祉総合センター 3 階大会議室

対象 「オリエンテーション」はどなたでも。「養成講座」は市内在住または在勤、満 25 歳以上 70 歳未満など要件があります。

申込 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進室

☎ 06-6764-7760 FAX 06-6764-7811 メール koken@pearl.ocn.ne.jp

右記 QR コードからも申し込み可

[チラシ兼申込用紙配布先]

福祉総務課・支所、MOMO プラザ、石川プラザ、たじはやプラザ

問 福祉総務課 地域福祉担当



楽しい和装教室「ゆかた」

とき 6月7日(火)・8日(水)

10:00 ~ /14:00 ~

場所 はびきの庵 円想

対象 高校生以上の女性 ¥ 500 円

定員 各 5 人 申込 受付中

問 MOMOプラザ

☎ 072-957-5553

文月茶会 茶箱で一服

とき 7月3日(日)

11:00/12:00/13:00/14:00/15:00

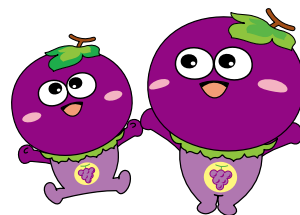
場所 はびきの庵 円想

対象 小学生以上 ¥ 1,500 円

定員 各 5 人 申込 受付中

問 MOMOプラザ

☎ 072-957-5553



電話交換手が出ます。課名や内容等をお伝えください。

白鳥児童館だより(6月) 翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900 ※駐車場はありません。

【利用時間】(月)～(土) 10:00～12:00/13:00～17:00 ※例外除く ※入館人数と利用時間を制限する場合があります。

対象 小学生・保護者同伴の乳幼児

わくわく子育て広場「どろんこあそび」	みんなで遊ぼう水曜日「バドミントン大会」
とき 6日(月) 10:30～11:30 持物 着替え、タオル	とき 29日(水) 15:00～16:00 ※雨天中止 対象 小学生 持物 水筒、帽子
将棋であそぼう	ハンドメイド教室「おやつ作り「ミニパフェ」」
とき 8日(水) 15:30～16:30 対象 小学生	とき 6月18日(土) 10:00～12:00/14:00～16:00 対象 市内在住の小学1～6年生 定員 各10人(先着順) 申込 電話のみ(6月4日(土) 9:00～) ¥ 100円(当日持参) 持物 エプロン、三角巾、水筒
絵本のへや(絵本・紙芝居など)	
とき 13日(月)・27日(月) 10:30～11:00	
グラウンドゴルフであそぼう	
とき 25日(土) 14:00～15:00 ※雨天中止 持物 水筒、帽子	

青少年児童センターだより(6月) 向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580

【一般開放】(月)～(金) 13:00～17:00・(土) 9:00～17:00(午前に事業がある日は13:00～17:00) ※例外除く

こども広場「将棋教室」～興味を持った人は、気軽にご参加ください～	
とき 4日・11日・18日・25日(土) 15:00～16:30(変更の場合あり) 対象 小学1～6年生	
おもしろ教室「天の川タペストリー」～不織布に織姫と彦星など七夕飾りを飾ってタペストリーの壁飾りを作ります～	
とき 11日(土) 10:00～11:30 対象 幼児(3歳以上)と小学生(小学1年生まで保護者同伴) 定員 15人(先着順)	
持物 筆記用具、はさみ、のり、トイレットペーパーの芯2個 申込 電話のみ(6月1日(水) 9:00～)	
子育てセミナー「親子体操」～親子で楽しく体を動かそう～ ※初めての方は、電話にて事前登録が必要です。	
とき 18日(土) 10:00～11:30 対象 どなたでも可(3～4歳向け) 場所 同センター体育館 持物 体育館シューズ(親子とも)	

はびきの市民大学 ☎ 072-950-5503 FAX 072-950-5650

詳細は市民大学ウェブサイト、またはお問い合わせください。



植物の多様性と進化 6月1・8・15・22・29日(水) 10:30～12:00	場所 LIC はびきの3階 視聴覚室
能・世阿弥の世界 6月1・15・22・29日・7月6日(水) 15:00～16:30	¥ 各日800円(当日、現金のみ)
越境していく文化・芸術・ライフスタイル 6月11・18・25日・7月2日(土) 10:30～12:00	申込 各講義日1週間前～前日まで
災害を知り、災害に備える 6月4・11・18・25日・7月2日(土) 13:00～14:30	(来館・電話・FAX)
公開講座 空を見上げて、雲をみよう いろんな雲を観察しよう 7月16日(土) 13:30～15:30	
場所 LIC はびきの3階 視聴覚室 ¥ 1組1,000円(来館・銀行振込)	
定員 12組(小学3～6年生と保護者または兄・姉の2人1組) 申込 7月9日(土)まで ※先着順(来館・電話・FAX)	
恐竜学 化石を調べると進化がわかってくる 7月28日・8月4日(水) 15:00～16:30	
場所 LIC はびきの3階 視聴覚室 ¥ 全2回1,000円(来館・銀行振込)	
定員 36人(小学生から大人まで市内外を問わず、どなたでも) 申込 7月21日(水)まで ※先着順(来館・電話・FAX)	

教室生募集 申込みは窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

道の駅しらとりの郷羽曳野 ☎ 072-957-6900	市民会館 ☎ 072-958-2311	丹治はやプラザ ☎ 072-937-2355
●パークヨガ(6/1・8・15(水)) 9:30～10:30 1回500円	●歌声くらぶ(第2(水)) ●万葉集講座(水) ●日本書紀講座(水) ●シャインカービング(6/18(土))	●おうちパン教室【新規教室】 ●太極拳(水) ●女性のための瞑想・癒しヨガ(水) ●民謡(金) ●歌声くらぶ ●癒しのストレッチポール&ヨガ(金) ●リフレッシュヨガ(水) ●はじめてのフラダンス(金)
MOMOプラザ ☎ 072-957-5553		石川プラザ ☎ 072-950-2002
●ベビーダンス ●キッズ☆ベビーダンス ●書を楽しむ(金) ●リフレッシュヨガ(月)・(水) ●イブニング・ナイトヨガ(水) ●ストレッチヨガ(土) ●背すじ美人(水) ●簡単!おうちパン ●押し花体験教室(6/5・12(日)) ●筆文字で作ろう!オリジナルうちわ(7/25(月))		●楽しい『ZUMBA』ダンス(水) ●健康・美人大学(月) ●土曜ベーシックヨガ(土) ●やさしいヨガ(水) ●ママヨガ(水) ●ゆる～遊太極拳(金) ●フラダンス(水) ●背骨コンディショニング(金)

ー スポーツ ー

ボウリングを楽しもう!

とき 7月2日(土) 集合 13:30 開始 14:00 (2ゲーム)
現地集合・解散
場所 ボウルアロー (近畿自動車道松原 JCT 南中央環状線沿い)
費用 1人 1,100円 (申込時に持参) **定員** 先着 80人
対象 小学生5年生以上 (小学生は保護者同伴)
申込 6月4日(土) 9:00 ~ 12日(月)まで
スポーツ振興課またははびきのコロセアムに直接申し込み。
※土日の受付はコロセアムのみ。
問 スポーツ振興課 (市体育協会事務局)

種目別ニュースポーツのつどいを開催! ～羽曳野市スポーツ推進委員協議会主催～

気軽に行える「ニュースポーツ」を通じて、体を動かす楽しさを感じていただけます。
また、簡易な体力測定によって、ご自身の体力を把握しましょう。
〈種目〉ファミリーバドミントン、カローリング、バウンスボール、簡易な体力測定など
とき 6月19日(日) 9:30 ~ 11:30 上ばき持参
場所 市民体育館 **費用** 無料 **対象** 全年齢
申込 当日会場にて
問 スポーツ振興課

救命に必要な応急手当の基礎実技、心肺蘇生法の講習会

とき ① 6月25日(土) ② 7月2日(土) 両日 13:00 ~ 16:00
場所 はびきのコロセアム サブアリーナ
定員 各日 50人 計 100人 **費用** 無料
申込 5月30日(月) ~ 6月13日(月)
スポーツ振興課窓口 (メール・FAX 可、事前申込制、当日参加不可)
※申込時に参加希望日、お名前、フリガナ、性別、年齢、住所、連絡先の記載をお願いします。
FAX 072-956-7196 メール sports-shinkou@city.habikino.lg.jp
申し込みの際には、必ず受講希望日時(上記①、②)をお伝えください。
※今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため人数を減らした開催となります。希望日時は先着順となりますので、ご希望の日時に受講できない場合があります。ご了承ください。
問 スポーツ振興課

セレッソ大阪を応援しよう!

「羽曳野市民応援デー」を開催します。

6月26日(日)開催の清水エスパルス戦において「羽曳野市民応援デー」を開催します。
羽曳野市在住、在勤・在学の皆さまは優待価格で入場いただけます。以下のQRコードからアクセスしてください。
■対象試合 2022 明治安田生命 J1 リーグ第18節
18:00 キックオフ@ヨドコウ桜スタジアム



©1994 OSAKA F.C.



問 セレッソ大阪事務局 (代行事務局) ☎ 06-6123-8155

掲載の教室等については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性があります。

2022年度 羽曳野市グラウンド・ゴルフ協会 春季グラウンド・ゴルフ交歓大会結果

4月12日(火)、中央スポーツ公園で同大会が開催され、202人が参加しました。結果は以下のとおりです。(敬称略)

	男性の部	女性の部
優勝	川野 博文	刀根 夕子
準優勝	原田 一幸	伊藤 妙子
第3位	田中 正弘	後藤 典子
第4位	堀江 清司	下川 喜久子
第5位	赤松 正義	和田 悦子

第12回羽曳野 GGC グランドチャンピオン大会

4月8日(金)、健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場にて、月例大会(昨年度)の上位72人で競う同大会が開催されました。上位の選手にはカネヒラスポーツ様からグラウンド・ゴルフ用品が贈られました。

なお、第3位と第4位の方は、同スコアだったためニアピンによるプレーオフで順位が決定しました。

優勝: 村元 奈美恵 57
準優勝: 湯浅 通 59 第3位: 西脇 敏子 60
(敬称略、数字は合計打数)



ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場より(6月4日)

利用時間のお知らせ

6月4日(土)健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場は3市町(羽曳野市、藤井寺市、太子町)ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会開催のため、大会開催中(13:00 終了予定)は、一般利用できませんのでご注意ください。

令和4年7月20日(水)市民プールがオープンします!

7月20日(水)~8月31日(月)まで
羽曳野市立中央スポーツ公園内にて
※ご利用等に関する詳細については、
広報7月号にてお知らせします。



問 スポーツ振興課

はびきのコロセアム教室参加者募集 はびきのコロセアム ☎ 072-937-3123



ミニバスケットボール教室、バトントワリング教室、リフレッシュ体操、簡単エアロビクス教室、気功教室、しえいぷUP Lesson、マタニティビクス教室、ダンベル体操教室、大阪エヴェッサチアダンススクール、フラダンス教室、夏休みストリートダンス教室の参加者を募集します。詳細はウェブサイトをご覧ください。

市民体育館(西浦) 教室参加者募集 市民体育館(西浦) ☎ 072-958-2340



ミニバスケットボール教室、朝 YOGA 教室、整ヨガ教室、静なる瞑想 陰ヨガ教室、カラダほぐし教室の参加者を募集します。詳細はウェブサイトをご覧ください。

LIC NEWS

2022年6月

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット <http://www.lic-habikino.jp>

info@lic-habikino.jp

<https://www.facebook.com/lichabikino>

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。
掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点は LIC はびきのまでお問い合わせください。

第88回

ランチタイムパイプオルガンコンサート

6月9日(木) 12時10分～12時30分(開場11時50分)

会場 1F ホールM

入場料 無料・自由席(整理券:お一人様2枚まで)
LICはびきの・はびきのコロセアム・羽曳野市立市民体育館・
羽曳野市市民会館にて配布中

出演 箱嶋 周子

予定曲目 ♪アランの名による前奏曲とフーガ(M.デュリュフレ)ほか

主催/株式会社みのりの里

第74回

りくぷち寄席～ヤタケタきっちりの会～

7月9日(土) 14時00分～16時00分(開場13時30分)

会場 3F 音楽実習室

入場料 前売:指定席500円
(当日200円増・未就学児入場不可)
※チケットは6月9日(木)
9時00分より発売開始

出演 林家 そめすけ
林家 染吉



主催/羽曳野市

LICはびきのオルガン『座学』講座

①テーブルの上でオルガン演奏をシュミレーションしてみる (全8回)

脳内練習(イメージトレーニング)のやり方を解説

6月15日、7月13日、8月10日、9月7日、10月19日、11月16日
12月7日、2023年1月18日 各水曜日 10時00分～11時30分

②楽器の女王・オルガンの第2黄金期とそのオルガン音楽 (全3回)

～C.フランク生誕200年を迎えるにあたって～

6月23日、7月21日、8月25日 各木曜日 10時00分～11時30分

会場 2F 大会議室(①②とも)

受講料 ①8,800円(8講義分) ②3,300円(3講義分)

講師 ①相愛大学名誉教授 久保田 清二
②大阪音楽大学特任教授 土橋 薫

内容 詳細はホームページをご覧ください。

申込方法 希望する講座名、住所、氏名、年齢、電話番号をお伝えください。
来館、電話(072-950-5504)、FAX(072-950-5505)のいずれ
かにてお申込みください。

受付期日 ①～5月31日(水) ②～6月15日(水)
※上記期日内に定員に達しない場合は、1回ずつ(1,320円・当日
支払)の申込を受付します。

定員 48名(①②とも、先着締切)

支払方法 来館または銀行振込 ※申込日から1週間以内にお支払いください。

主催/株式会社みのりの里

主催/特定非営利活動法人ピンクリボン大阪 共催/株式会社みのりの里

ピンクリボンまつり in はびきの 2022 ～守りたい、あなたの笑顔 家族の笑顔～

7月10日(日) 11時00分～15時00分

会場 1F アトリウム・交流プラザ・交流広場(屋外)

入場料 無料

内容 ステージイベント、グッズ販売、占い鑑定、キッチンカーなど



南河内 JAZZフェスティバル2022 羽曳野STAGE

10月8日(土) 18時00分開演(17時30分開場)

会場 1F ホールM

入場料 前売2,100円(当日2,400円)
ペア券4,000円(前売のみ)
3公演セット券4,800円(枚数限定)
※チケット購入時に3公演異なる会場を選択ください。
全公演自由席・6歳未満入場不可
チケットは7月3日(日)9時00分より発売開始

出演 Make Jazz Orchestra

予定曲目 ♪Love Is a Many Splendored Thing
♪Over the Rainbow
♪Moon River
♪What a Wonderful World(全公演共通プログラム)ほか

チケット LICはびきの、すばるホール、ラプリーホール、SAYAKAホール
松原市文化会館、パープルホールの各会館にて発売

その他 他館公演情報
9月3日(土) 富田林"星空"STAGE
9月10日(土) 松原STAGE
9月17日(土) 藤井寺STAGE
10月1日(土) 大阪狭山STAGE
10月15日(土) 河内長野"feat.講談"STAGE

*個人情報の取扱いに関して

申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、ご参加いただけません。
個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問合せください。

*新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、手指消毒、間隔を空けての着席、検温にご協力ください。検温にて、37.5度以上の体温が計測された場合はイベントへのご参加をお断りさせていただきます。
また開催イベントにおいて感染者が出た場合、公的機関に対し情報提供を行うため、ご連絡先をご記入いただけます。ご協力いただけない場合はイベントにご参加いただけない場合がございます。
感染拡大の状況により、記載のイベントにつきまして、開催日の延期または中止となる場合がございます。詳しくはLICはびきののホームページをご覧ください。

大阪交響楽団

無料公開リハーサル

第122回 名曲コンサート「園田の田園」

6月17日(金) 14時30分～16時00分(開場14時15分)

※時間は全て予定です。

会場 1F ホールM

入場料 無料(要整理券:自由席・未就学児入場不可)
※整理券はお一人様2枚まで。
LICはびきの・はびきのコロセアム・羽曳野市立市民体育館・
羽曳野市市民会館にて配布中

出演 指揮:園田 隆一郎 管弦楽:大阪交響楽団

予定曲目 ♪パターワース2つのイギリス田園牧歌
♪シャプリーエ:田園組曲
♪ベートーヴェン交響曲 第6番 へ長調 作品68「田園」
※リハーサル終了後、園田隆一郎氏のトークがあります。
リハーサルの一部を公開するもので、全曲通して演奏するとは
限りません。進捗状況によっては、時間進行・内容など大きく変
更となる可能性があります。



©飯島隆

羽曳野けいさつ署

菅田 4-2-1 ☎ 072-952-1234

還付金詐欺の電話に注意

羽曳野警察署管内では、「還付金が戻ってきます。」など言われて、ATMに誘導し現金を振り込ませる電話(アポ電)が多数かかってきています。

携帯電話で通話しながらATMを操作している人を見かければ、「還付金が戻ってくると言われていませんか。」と声を掛けるなどした上で、警察への連絡をお願いします。

ご協力よろしく
お願いします。



柏羽藤消防組合消防本部からのお知らせ

令和4年度全国統一防火標語が決まりました!

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

☎ 予防課 ☎ 072-958-9928

危険物安全週間【6月5日(日)～11日(土)】

令和4年度危険物安全週間推進標語「一連の 確かな所作で 無災害」

関係事業所をはじめ、国民の皆様には危険物の保安の確保を呼びかけるため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を全国的に推進しています。

【危険物とは】ガソリン、灯油、油性塗料など。

☎ 予防課 ☎ 072-958-9928

【公式】Instagramはじめました!

各種イベントや訓練などの模様を分かりやすくお伝えします。

☎ 消防課 ☎ 072-958-9937



KHF_FD.119

社会福祉法人 羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター(市役所別館)2階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853

<http://www.hasyakyo.net/> Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♡(400ml 限定)

7月26日(火) 10:00～16:30 羽曳野市役所(羽曳野ロータリークラブ共催)

*献血カードをお持ちの方は、【献血方法別の次回献血可能日】をご確認ください。

*受付時に本人確認書の提示をお願いする場合があります。

「ベビっこひろば」～コーナー遊び～

とき 6月2日(木) 10:00～11:00

場所 ベビーハウス社協 2階 なかよしひろば 対象 地域の親子 ※要予約

☎ ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240

善意のご寄付ありがとうございます

四ツ葉のクローバー 涌元 順子	¥2,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥150,000
浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
堀ノ内 玉江	¥10,000
服部 品子	¥3,000
匿名	¥2,000

(令和4年4月 敬称略)

公益社団法人 羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12 ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511

<http://habikinosc.ec-net.jp> Eメール: habislv@silver.ocn.ne.jp

シルバー会員募集中

対象 市内在住の60歳以上の健康で働く意欲があり、事業趣旨に賛同していただける方。

入会 入会説明会(必須)後、申込書類・(※)年会費2,000円を期日までに提出してください。(※)令和4年4月分～令和5年3月分(入会日から1年分ではありません。)

《入会説明会》事業説明・入会手続きの案内など ※出張の説明会も実施。

市役所別館2階 研修室	6月7日(火)・7月12日(火) 13:30～
シルバーワークプラザ 研修室	6月17日(金)・7月22日(金) 13:30～

介護職員初任者研修講座(旧ホームヘルパー2級課程に相当)

【開催予定】日程が決まり次第、掲載します。

[第3回] 10月～ [第4回] 令和5年1月～

¥ 一般 39,400円、シルバー会員・学生 30,400円(税・テキスト代込)

シルバー人材センターへの仕事依頼

公共的、公益的な団体です。安心して仕事をお任せください。見積無料! お気軽にご依頼ください。

【軽作業】【施設管理】【一般・経理事務】【筆耕・毛筆】【修理】【家事援助・介護サービス】



6月の相談日程（無料） お気軽にご相談ください

※相談当日は**マスクを着用**

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせる場合があります。

※事前に自宅で検温し、発熱や体調不良のある方は来場をお控えください。

相 談	日 時	会 場	予約・その他
法律相談	7日・14日・21日・28日(木)	市役所 1 階 市民相談室	要予約 ☎ 072-957-4000 定員 7 人 (1 日)、相談時間 30 分
	7月5日(木) 13:00～17:00		●市内在住・在勤・在学の方対象
	2日・16日(木)	陵南の森総合センター	●相談回数は 1 人 1 回 (年度内)
	7月7日(木) 13:00～17:00		●陵南の森総合センターでは靴下着用 (素足厳禁)
行政相談	8日(木) 13:00～15:00	市役所 1 階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線 1080
人権相談	17日(金) 14:00～16:00	市役所別館 3 階 会議室	予約不要。直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線 1054
女性相談	1日(木)・10日(金)	市役所 4 階 人権推進課 (電話・面接)	人間関係、暴力 (DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門の相談員と一緒に考えます。要予約。
	7月6日(木) 13:30～16:30	陵南の森総合センター (面接)	☎ 072-958-1111 内線 1055
	22日(木) 13:30～16:30		
特設女性相談	10日(金) 10:00～13:00	市役所 4 階 人権推進課 (電話・面接)	男女共同参画週間 (6月23日～29日) に伴い、毎月の女性相談の時間を拡大して実施します。(相談時間 50 分)
	22日(木) 10:00～13:00	陵南の森総合センター (面接)	要予約 ☎ 072-958-1111 内線 1055
消費生活相談	(月)～(金) [(木) は除く] 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付 15:30 まで	市役所 2 階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関するご相談。☎ 072-947-3715 (まずはお電話ください※予約優先)
障害者生活相談	(月)～(金) [(木) 年末年始は除く] 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-931-1607 / FAX 072-931-2030
	(月)～(金) [(木) 年末年始は除く] 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18 歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 / FAX 072-950-1531
	(月)～(金) [(木) 年末年始は除く] 10:00～17:00	相談支援事業所フレンドハウス	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-937-7898 / FAX 072-937-7898
	(月)～(金) [(木) 年末年始は除く] 9:00～16:00	支援センターホープ	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-957-2175 / FAX 072-957-2176
障害者雇用相談	第 3 (木) 13:00～17:00	市役所 A 棟 西会議室	障害福祉課に予約。 ☎ 072-958-1111 内線 1150 / FAX 072-957-1238
育児相談	(月)～(金) [(木) は除く] 9:00～17:00	市役所 1 階 こども家庭支援課	こども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-947-3888
教育相談	(月)～(金) [(木) は除く] 10:00～16:00	教育研究所 (LIC はびきの内)	☎ 072-958-7867
家庭児童相談	(月)～(金) [(木) は除く] 9:00～17:00	市役所 1 階 こども家庭支援課	こども家庭支援課に予約。☎ 072-947-3837 (直通)
ひとり親家庭相談	毎週(木)(金) 9:15～17:00	市役所 1 階 子育て給付課	子育て給付課に予約。☎ 072-947-3836 (直通)
保育士による育児相談	(月)～(金) [(木) は除く] 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかひの] 携帯 080-7536-7898
総合相談	(月)～(金) [(木) は除く] 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接お越しください。 地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者のための無料相談会	第 1 (金) 13:00～17:00	市役所別館 1 階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
	第 3 (金) 13:00～17:00	市民会館 3 階 第 6 会議室	
ボランティア相談	(月)～(金) [(木) は除く] 9:00～17:00	市役所別館 2 階 (社会福祉協議会)	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
総合福祉相談	(月)～(金) [(木) は除く] 9:00～17:00	①市役所別館 2 階 (社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ①☎ 072-958-2315 ②☎ 072-953-8067
介護相談	(月)～(金) [(木) は除く] 9:00～17:00	市役所 A 棟 1 階 (社会福祉協議会在宅支援課)	予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-950-0950
生活自立相談	(月)～(金) [(木) は除く] 9:00～17:00	市役所別館 2 階 (社会福祉協議会)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。☎ 072-958-2315
学習相談	毎日 [(木) は除く] 9:00～17:00	LIC はびきの 1 階 市民大学	☎ 072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	第 3 (木) 13:00～16:00	市役所 2 階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着 3 人。 ☎ 072-958-1111 農業委員会事務局まで
地域就労相談	(月)～(金) [(木) は除く] 9:00～17:00	地域就労支援センター (人権文化センター内および 産業振興課内)	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません。)
青少年相談コーナー (16～おおむね 25 歳)	(月)～(金) [(木) は除く] 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、	中学卒業後の青少年が抱える悩み (対人問題、ひきこもりなど) を専門の担当者がお受けします。☎ 0721-25-1553
税理士による 無料税務相談センター	15日(木)・24日(金) 13:00～16:00	市役所 1 階 市民相談室	所得税・相続税、経理などに関する相談。(相談時間約 30 分) 一般納税者で税理士の関与がない方対象、要予約 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250 (平日 10:00～15:00)

－ 市民のページ －

パソコン「エクセルわくわく講座」

とき 各日 13:30 ～ 16:00

- ① 7月7日(木) メタボチェック①
② 7月14日(木) メタボチェック②
③ 7月21日(木) 間取り図の作成

場所 市民会館 2 階 会議室
(変更の場合あり)

対象 20 歳以上で初心者の方

定員 12 人 (多数の場合抽選)

¥ 1,300 円 (3 回分 / テキスト代込)

申込 はがき [郵便番号・住所・氏名
(ふりがな)・電話番号を記入]

6月10日(金)必着。

〒 583-8585 羽曳野市社会福祉協
議会気付、羽曳野 IT サポート会宛。
※当会ウェブサイトから申込み可。

問 羽曳野 IT サポート会 (本田)

☎ 072-939-3733

携帯 090-5169-9031

はびきのおもちゃ病院

とき 6月12日(日)

9:00 ～ 12:00

場所 市役所 A 棟西

¥ 部品交換の場合は実費負担

問 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315 (平日のみ)



お墓の市民講座

樹木葬や散骨、従来のお墓などの
さまざまな供養法やお墓じまいにつ
いて学べます。

とき 6月26日(日) 10:00 ～ 11:00

場所 はびきのコロセアム

定員 10 人 (先着順) ¥ 無料

講師 お墓ディレクター 田中祥元

申込 電話 (6月1日(水)～)

問 石留石材株式会社

☎ 0120-53-5578 (8:00 ～ 17:00)

～ 受章おめでとうございます ～

－令和4年 春の叙勲－

瑞宝単光章

看護業務功労

虫明 佐百合

－令和4年度 憲法記念日 大阪府知事表彰－

善 行 者

交通安全奉仕活動

梶川 佳秀

産業功労者

農林水産関係

竹中 巧

公共関係功労者

市町村関係

田仲 基一

福祉関係

細川 節子

文化関係

林 靖介

青少年関係

羽曳野市青少年指導員
連絡協議会

青少年関係

松島 信行

地縁団体関係

風呂谷 幸蔵



古市古墳群コフニスト養成講座Ⅱ 「第3回 古墳時代の羽曳野(1)」

世界遺産・日本遺産のあるまち羽曳野の歴史を学び、その魅力を古市古墳群
とともに発信するコフニストを目指し楽しく勉強してみませんか。

とき 7月2日(土) 14:00 ～ 16:00 (受付: 13:30 ～)

場所 市民会館 3 階 会議室 講師 元大阪国際大学教授 笠井敏光

¥ 500 円 (資料代など) 定員 30 人 (先着順)

申込 メール (6月2日(土)～25日(土)) [住所・氏名・電話番号を記入]

メール fieldmuseumtalk.shiyukai@gmail.com

今後の予定			会場／集合場所
4	古墳時代の羽曳野 (2)	8 月 6 日(出)	市民会館
5	群集墓と横口式石槨墳	9 月 3 日(出)	上ノ太子駅
6	古代の羽曳野	10 月 1 日(出)	市民会館
7	渡来人と仏教文化	11 月 5 日(出)	古市駅
8	応神天皇陵と誉田八幡宮	12 月 3 日(出)	古市駅
9	中・近世の羽曳野	令和 5 年 1 月 14 日(出)	市民会館
10	河内源氏の里	令和 5 年 2 月 4 日(出)	喜志駅
11	高屋城と城下町	令和 5 年 3 月 4 日(出)	古市駅

問 NPO 法人フィールドミュージアムトーク史遊会 (至田) 携帯 090-3825-6412

おとなの講座

自力整体教室	第1・3・5(水) 15:00 ～ 16:30	はがき絵教室	第3(木) 14:00 ～ 16:00
手編み教室	第3(月) 14:00 ～ 16:00	書道教室	毎週(水) 14:30 ～ 16:00

申込・問 NPO 法人南河内こどもステーション ☎・FAX 072-957-1114

風流韻事

市民のみなさんの趣味の欄です

【俳句・川柳・短歌】

君知らぬ

二十年をも

われ生きて

梶子の香の

季はめぐり来

南みよ子

母さんを

ねぎらうふやうに

一斉して

クラッカー開くよに

カーネーション咲く

浅田 真由美

復活の

努力を汗が

称えてる

藤原 大子



俳句・川柳などジャンルは問い
ません。初めての方やしばらく
掲載していい方を優先してい
ます。投稿の作品・氏名には、
必ずふりがなを添えてください。
(あて先 583・8585
羽曳野市役所 秘書課
広報担当

市議会だより

令和4年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。

- 1 定例会のあゆみ
次回日程
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～7 一般質問
各常任委員会委員長報告
- 8 編集後記



令和4年第1回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

◇定例会のあゆみ◇

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 2月21日(月) | ○議会運営委員会 |
| 2月24日(木) | ○本会議1日目
・提案説明
・施政方針表明 |
| 3月3日(木) | ○本会議2日目
・施政方針代表質疑
(5会派質疑) |
| 3月9日(水) | ○本会議3日目
・一般質問(5議員質問)
・幹事長会議 |
| 3月10日(木) | ○本会議4日目
・一般質問(5議員質問) |
| 3月14日(月) | ○本会議5日目
・議案審議 |
| 3月15日(火) | ○総務文教常任委員会 |
| 3月16日(水) | ○総務文教常任委員会 |
| 3月22日(火) | ○民生産業常任委員会
・幹事長会議 |
| 3月24日(木) | ○建設企業常任委員会 |
| 3月25日(金) | ○議会運営委員会 |
| 3月30日(水) | ○本会議6日目
・委員長報告等
○市議会だより編集委員会 |

令和4年第2回定例会日程

第2回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- | | |
|----------|---------------|
| 6月3日(金) | 本会議(議案審議) |
| 6月10日(金) | 本会議(一般質問) |
| 6月13日(月) | 本会議(一般質問) |
| 6月14日(火) | 本会議(一般質問) 予備日 |
| 6月17日(金) | 総務文教常任委員会 |
| 6月21日(火) | 民生産業常任委員会 |
| 6月22日(水) | 建設企業常任委員会 |
| 6月28日(火) | 本会議(委員長報告等) |
- (ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

第 1 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
議 案 2	教育委員会委員の任命に係る同意について	同 意
3	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
4	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
5	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
6	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
7	羽曳野市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
8	羽曳野市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
9	羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
11	羽曳野市手数料条例及び羽曳野市立休日急病診療所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	羽曳野市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市都市計画法に基づく市街化調整区域内に係る開発行為等の許可に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市立中央スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	令和３年度羽曳野市一般会計補正予算（第１６号）	原案可決
20	令和３年度羽曳野市一般会計補正予算（第１７号）	原案可決
21	令和３年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	原案可決
22	令和３年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第４号）	原案可決
23	令和３年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	原案可決
24	令和３年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第３号）	原案可決
25	令和３年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
26	令和３年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第３号）	原案可決
27	令和４年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
28	令和４年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
29	令和４年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
30	令和４年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
31	令和４年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
32	令和４年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
33	令和４年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
34	令和４年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
35	令和４年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
36	令和４年度羽曳野市一般会計補正予算（第１号）	原案可決
37	令和４年度羽曳野市一般会計補正予算（第２号）	原案可決
38	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例及び羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
39	令和３年度羽曳野市一般会計補正予算（第１８号）	即日原案可決
40	令和３年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）	即日原案可決
41	固定資産評価員の選任に係る同意について	同 意
議 提 1	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
議 提 2	羽曳野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
請 願 1	子どもたちにおいしく、安全・安心の豊かな給食提供のために認定こども園と保育園での直営・自園調理方式の堅持を求める請願書	不 採 択
意 見 1	介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書	即日原案可決
意 見 2	国民健康保険料の子ども均等割軽減の拡充に関する意見書	即日原案可決
	総務文教常任委員会委員長、議会改革特別委員会委員長及び公共施設建設整備特別委員会副委員長の辞任について 総務文教常任委員会委員長の選出について 議会改革特別委員会委員長の選出について 公共施設建設整備特別委員会副委員長の選出について 議案第１５号羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてに対する修正の申出について 各常任委員会の所管事項に関する調査について 諸般の報告	報 告 報 告 報 告 報 告 承 認 決 定 報 告

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

[illegible]

※花川雅昭議員は議長職のため採決には加わらず。 ※一：遅参のため採決には加わらず。

一般質問

通堂義弘（公明党）

《環境問題について》

●**質問** 当市においてプラスチックごみゼロ宣言を行い、3Rを推進し環境問題に、より積極的に取り組むべきと考ええるが、市の見解は。また、自動販売機リサイクルボックスへの異物混入問題についての考えは。

●**答弁** 令和元年6月にはびきのプラスチックごみゼロ宣言を行い、石川クリーン作戦等の清掃活動やマイバッグ、マイボトル運動に積極的に取り組んできた。公共施設や集会所などにペットボトルや蛍光管、乾電池などの回収ボックスを設置するとともに、本年1月からはインクカートリッジ里帰りプロジェクトに参画し、新たな資源施策にも取り組んでいる。自動販売機リサイクルボックスへの一般ごみの混入について、利用者のマナー向上に向け、ごみの適切な処理や環境問題等についての周知、啓発を様々な機会を通して行っていく。令和4年度に策定する本市の地球温暖化対策実行計画に合わせて、ペットボトルをはじめとするリサイクルについて、より一層の周知、啓発の実施を考えている。

●**要望** ペットボトル以外の異物を自社製品の販売とはいえ、業界だけに任せるには限界がある。業界と連携し、異物混入が多いエリアの調査、実態の把握、公共回収ボックスの適切な設置、官民協働の資源回収モデルの策定など、



市として協議会などを立ち上げて、協議、検討することを要望する。

《スマートフォンの活用について》

●**質問** ①スマホ決済による税金の納付について②登降園などへのアプリの活用について③防災情報アプリの活用について聞きたい。

●**答弁** ①市・府民税の普通徴収分、固定資産税、都市計画税、軽自動車税種別割の納付を、令和2年11月より、スマホ決済アプリのPayPayとLINEペイを導入している。令和4年度より、auペイ、d払い、J-Com inペイの導入を予定している。②多様な機能を備えており、登降園管理機能だけでなく、書類の電子化やアプリを使用した欠席連絡等、様々なサービスを園の実情に合わせて選択が可能。段階的に職員との調整を図りながら実施していく。③スマホのアプリではないが、大阪府で新たなO-DISの導入が進められ、間もなく更新される予定。本市の防災情報関連も発信されるものとなっている。避難所の開設状況や混雑状況についても情報発信することが出来、防災情報メールやテレビのデータ放送でこれらを確認することが出来るようになる。

●**要望** 当市においても、納税関係以外の科目についても対応し、さらなる市民の利便性向上の取組を要望。保育士の業務負担軽減、保育の質を向上させるため、様々な機能の活用を要望。防災情報アプリは、高齢者やお子さんでも使いやすいアプリや、家族一緒に使えるアプリなら、使い方を教え合ったり、GPSで居場所をチェックしたりとメリットが多くある。そのようなアプリの導入を要望する。

今井利三（市民クラブ）

《保育事業について》

●**質問** 保育園の入園基準は。令和3年度の待機児童数は。向野こども園が開園するが、民間保育園の受入れ状況及び影響は。

●**答弁** 入園基準については、保護者の状況、家族構成や家庭環境、その他の状況を勘案し、保育の必要度の高い子どもから順に入園先を決定している。特定の保育施設等を希望された場合などにおいては、要望通り利用開始ができないことがある。待機児童はゼロである。民間保育園の受入れ状況は、保育士配置基準内において、利用定員を超えた弾力的な受入れを行ってもらっており、待機児童の解消に向けて協力を得ている。令和4年度の入園状況は、空きがあるクラスはほとんどない状況。

●**要望** 保護者が預けやすい保育環境をつくること、すなわちハードルを下げることを強く要望する。

《本人通知制度について》

●**質問** 当人が関知しないところで、戸籍や住民票の写しが悪徳司法書士により売買されている事案が昨年度もあった。司法書士がそれらを取得し、在日であるか、部落出身者であるか、思想、宗教等、いろいろ調べている民間の調査機関に個人情報を買収しているのが現状である。自分を守るために本人通知制度を市民に周知することが大切だと思っている。当市での本人通知制度の登録者数、割合は。

●**答弁** 令和3年12月末現在、493人、割合は約0.45%。

●**質問** この件について市長の考えは。



●**市長** 戸籍や住民票の写し等を本人に代わり第三者が不正に請求することは、人権を擁護する立場から容認できるものではない。本人の代理人や第三者の請求に際し、事前に登録された方に通知する本人通知制度を平成22年6月より導入している。登録者数は低い状況であり、改善の余地は十分あると思う。登録者数が増えれば、不正請求を抑制する効果も高まると考え、今まで以上に登録者を増やす取組を進める。

●**要望** 登録者が少ないと思う。市として、しっかり周知してほしい。

《当市の入札制度について》

●**質問** 建設工事等の入札の結果、市内業者の落札割合は。また、当市の事業者向け制度融資の状況は。

●**答弁** 令和3年度の発注件数73件のうち66件を市内業者が落札。割合は約90.4%。当市独自の制度融資として、羽曳野市小企業事業資金融資、羽曳野市特別緊急経営支援資金融資があり、限度額は前者300万円、今年度1件の相談を受けている。後者は限度額50万円、今年度の申込みは現在ない。今後も情報提供、相談等に努める。

《市内業者の育成について》

●**質問** 大きな公共事業等がある場合、共同事業体（JV）を組むなどして、市内業者を育成することも大事であると考えているがどうか。

●**市長** 本市において、JVによる制限付一般競争入札は行っていない。近隣市では導入していると聞いており、今後府内各市の取組や実績状況等を調査して対応してまいりたい。

《その他の質問》

●ハラスメントについて

渡辺真千 (日本共産党)



《子どもと家庭への支援について》

●質問 スクールソーシャルワーカーの配置と来年度の体制、増員が必要な実態は。全国の小学校の82.3%が実施している就学援助の新入学児童に対する学用品等の入学前支給について、当市は検討しているのか。

●答弁 1日6時間で週1回、年35週勤務の方が2名、週4日勤務の会計年度任用職員1名。令和4年度は1名増員。虐待事案の増加と新規ケースへの対応があり、スクールソーシャルワーカーは必要不可欠。入学前支給については、在籍を支給条件にしていることから、4月中旬以降の支給となる。

●要望 スクールソーシャルワーカーの役割は大変重要になっていることから、増員と併せて継続性を確保するため正規雇用を要望。入学前にそろえる学用品の費用を確保することが難しいことから、来年の新学期こそ入学前支給することを強く要望する。

《就学前教育・保育のあり方に関する基本方針について》

●質問 幼稚園児が減少して適正集団が維持できなくなった理由は。基本方針における統廃合の計画は今後変化するのか。また、国の最低基準では十分な保育ができないが、職員の配置をどのように考えているのか。

●答弁 就学前教育・保育に対するニーズが多様化していることが要因。また、基本計画については、認定こども園化を基本に統廃合していく。国の定めた基準に従い、適切な職員配置に努めていく。

●要望 保護者のニーズを捉えて、すべての幼稚園で3歳児保育と保育時間の延長を要望。効率的な行政運営を優先させる統廃合ではなく、子育て拠点の存続を要望。一人ひとりの発達の差が大きい1歳児については、国の最低基準より手厚い体制の堅持と、特別の配慮や支援の必要な子どもたちへ、職員の加配を要望する。

《命を守る医療体制について》

●質問 ①困難ケースと呼ばれる、救急搬送の医療機関への受入れを5か所断られた、令和2年の1月と今年1月の件数は。②高齢者施設でクラスタが起きても病院に入院できず、命を救えなかったということが繰り返されているのを問題視せず、急性期病床を減らしていく地域医療構想について当市の考えは。③小児夜間診療について、中河内では6か所の輪番で、準夜も深夜から朝8時まで受入れがあるのに、当市では確保されていないのはなぜか。

●答弁 ①困難ケースは、令和2年は16件で今年は78件となっている。②病床削減については、将来のあるべき医療体制に向けて再編は進んでいくものと考え。③小児の夜間診療は、医師の確保や施設面の課題があるが、医療体制の確保に努めていきたい。

●要望 急性期病床を減らしていく構想を肯定している当市の姿勢では、市民の命は守れない。この方針をやるめるよう国や府に声を上げるよう要望。子どもの夜間診療については、連携を深めて受入れ体制の確保を要望する。

沼元彩佳 (大阪維新の会)



《地域福祉について》

●質問 羽曳野市認知症高齢者見守りネットワーク事業の概要とその登録者数は。また、認知症を患った方及びそのご家族への支援体制は。

●答弁 羽曳野市認知症高齢者見守りネットワーク事業は、認知症高齢者が行方不明になった際、地域包括支援センターより協力機関へ本人の情報を提供し、早期発見につなげる事業。令和4年2月末の登録者数は119名で、うち、令和3年度の新規登録者数は21名。認知症予防や認知症の相談に関しては、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどにおいて相談をお聞きしている。

また、新たに認知症地域支援推進員を市内7か所に配置し、身近な相談場所を増やしている。そして、認知症を理解するための学習会や、認知症の方や認知症の疑いのある方、またそのご家族に対し、認知症初期集中チームが寄り添い、早期に認知症の診断や介護サービス等へつなぐ対応をとっている。市民の認知症への理解を深めていただくために、認知症サポーター養成事業や「認知症カフェ」の開催、また、「オレンジ新聞」を年1回発行し、認知症施策などの啓蒙活動にも取り組んでいる。

●質問 認知症高齢者見守りネットワーク事業の登録者数の推移及び実際に協力機関へSOSを発出された件数は。

●答弁 平成23年度10名でスタートし、平成25年度35名、平成27年度76名、平成29年度52名、令和元年度55名、令和3年度119名。2年ごとに更新しており、単純に比較はできないが、増加傾向。羽曳野市民の発動件数は27件。

●質問 高齢化率が年々増加する中、認知症高齢者を見守ることができるような地域での連携は。また、認知症サポーター養成講座を受けられた皆さんが活躍できる仕組みはあるのか。

●答弁 本市には、「ふれあいネット雅び」というネットワーク活動が各校区にあり、地域で生活する方々の生活課題や地域課題等に向き合い、連携することで早期の課題解決を図る。また、「高齢者・安心声かけ訓練」等を開催し、認知症高齢者を地域で見守る意識を高め、見守り隊となっていたいたことと考える。令和7年に発足を目標する「チームオレンジ」の活動に向け、認知症サポータースキルアップ研修を開催し、直接的な支援を行う認知症サポーターの人数を増やす取組を進める。

●要望 住んでいる地域で認知症を患っている、変わらず普段通りの生活ができるような地域づくりの推進も必要である。地域福祉計画でも課題とされている担い手不足や地域コミュニティの希薄化が進んでいるこの現状をどうすれば改善できるのか継続して検討してほしい。今後も認知症高齢者は増えると思われ、見守りネットワーク事業を含む令和7年度に発足を目標する「チームオレンジ」の推進、認知症サポーター養成講座を受けられた方が地域で活躍できる仕組みづくりなどの推進を要望する。

樽井佳代子（市民クラブ）



《都市農業の振興について》

●質問 現在の農家戸数と農地面積は。

●答弁 563戸、428ヘクタール。

●質問 遊休農地の現状と解消の取組は。

●答弁 農業環境の保全や防災的観点から農業委員会や各種団体等と連携し、解消に向け取り組んでいる。

●質問 当市の特産品のブドウ、イチジク、ウスイエンドウ、それらの加工品のワイン、ジャム、ソース等、地域ブランドとしてどのように広くPRし、振興を図っていくのか、今後の展開は。

●答弁 ふるさと納税の返礼品、SNS等情報発信、来年度設置予定の（仮称）羽曳野観光局や関係機関と連携しPRを図る。

●要望 農業委員の皆様と連絡を密にして、農地を貸したい人と借りたい人とのマッチングする農地中間管理機構を活用し、農家の方が相談しやすい体制を設け、幅広く取り組んでほしい。1×2×3次産業Ⅱ6次産業。生産者の直売や加工販売、イチジクソース、ジャムの推進が大切。このような取組をJAともタイアップし、元気な都市農業の推進を図ることを要望。

《特色のあるまちづくりについて》

●質問 子育てに関連する支援施設と実施事業、利用の形態、スポーツ施設等の事業状況は。

●答弁 市立子育て支援センターふるいち、子育て支援センターむかい

の、白鳥児童館等で、子育て支援情報の収集、子育てサークル等の育成、支援、子どもを心身ともに育成する事業等、子育て相談等を通して子育て家庭の負担の軽減や不安の解消を図っている。スポーツ施設では、グレイプヒルスポーツ公園内に、大型遊具等設置したふれ愛広場、グラウンドゴルフ場では夏休み期間中開設のキッズパークでの水辺の開放。新たな施設として、ボール遊びができる広場の整備に今年度より取り組んでいる。

●要望 現在、地方自治体にとって最大の課題である人口減少が進む中、羽曳野に若い人の流れ、新しい人の流れを取り入れる施設づくりが急務だ。一年を通し、天候に左右されない、市内各地域、市外からも自由に出入りができる、例えば堺市の市立ビックバン、松原市の市民道夢館のような施設を望むが、コロナ禍の中、また厳しい財政状況の下、このような大きな施設は難しいと思うが、子育て施設以外の既存施設の活用、大規模改修や集約化の計画等の際には、子どもたちが遊べる、例えばボルダリング等もでき、若いお母様方が子どもたちを見守りながらお互いに子育ての悩みや育児相談等、情報交換ができる交流の場としての学びと文化の子ども向け施設の設置を要望する。子どもを生み育てやすいまちと実感していただけるまちづくり、新たな発想で特色のあるまちづくりに取り組んでいただくことを強く要望する。スケートボードについては、駅前広場等、道路への飛び出しを目的のあたりに、大変危惧していたところであり、ぜひとも一日も早く安全な広場の整備をお願いする。

外園康裕（公明党）



《空家対策の進捗について》

●質問 不動産業界など民間との協定の進捗状況は。当市の特定空家の判定状況は。空家等への苦情の状況は。

●答弁 官民連携を不動産関係団体と協議を重ね、来月に連携協定の締結を予定している。昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により空家等対策協議会の開催を延期していたため、今年度は特定空家の認定を行っていない。来月開催する空家等対策協議会に特定空家等判定委員会での審議結果を報告した後、新たな特定空家の認定を行う予定。空家等の苦情件数は全体的に増加傾向で、大半は草木等に関するもの。

●要望 埼玉県久喜市の「久喜市空家等の適切な管理に関する条例」を紹介する。特定空家等に認定されていないが、市独自のルールとして「管理不全空家等」に定め、必要最小限の範囲での「緊急安全措置」を実施し、その費用を管理者等に請求できる。大がかりではなくても、近隣の方が少しでも納得のいく措置ができると期待されている。同様の施策の導入を前向きに検討いただくことを強く要望する。

《来庁者への窓口対応について》

●質問 窓口における市民のお困り事は。来庁者が申請書に自身で書き添えるのではなく、職員が住所などをお聞きして必要事項をパソコンに入力する「書かない窓口」を設置する考えは。また、セルフレジ設置の考えは。

●答弁 窓口に来られた方の困り事

は、どんな証明が必要か、どの申請用紙に記入するか、どんな内容を記入すればよいかわからない、番号札を取る流れが分かりづらい、申請書を書いても誤り等によって再度記入することでの二度手間、複数の際別々の申請書に同じことを書かなければいけないなどである。「書かない窓口」では、職員が聞き取ることで不慣れな申請書の記入について分からない点が明快となり、記入時の困り事がなくなる、記入の誤りや漏れがなくなる、複数の証明書が必要となる方が何枚も書く必要がなくなる。対話型での対応が無理なくできることや、プライバシーに配慮した窓口にすることが課題である。セルフレジの導入は、現行のレジの更新時まで総合的に検討する。

●要望 「書かない窓口」やセルフレジの導入は、必ず市民サービスの向上と感染症対策につながる。当市の状況に合わせたシステムを検討し、「書かない窓口」、セルフレジの導入をお願いする。併せて、「動かない窓口」も検討してほしい。

《エンディングノートについて》

●質問 当市での普及啓発について、どう取り組んできたのか。市民の反応は。認識は深まっているか。

●答弁 当市ではマイ・ノートと呼び、令和元年度に羽曳野市医師会が250部作成し、医療機関を中心に配布したことから始まり、現在では3,000部ほど市民に配布している。市の広報紙やウェブサイトに紹介記事を掲載している。

●要望 マイ・ノート抜粋版の作成とダウンロード対応をお願いする。

大坪正尚（大阪維新の会）



《スマホ依存について》

●質問 当市において小・中学生がスマホやタブレットなどICTを活用した端末をどれくらい所持しているのか

●答弁 小学校低学年で43・7%、高学年63・5%、中学生で91%となっている。

●質問 1日当たり3時間以上使用している生徒の割合と1日の学習時間のデータは。

●答弁 平日では小学校高学年は29%、中学生は47%となっており、1日の自主学習時間は、小学校高学年は30分から1時間の割合が一番多く、ほとんどしないが22・6%となっている。中学生については、1時間から2時間の割合が多く、24・7%、全くしないが14・1%となっている。

●質問 スマホの使用が学力や学校生活に与える影響について、どのように考えているか。

●答弁 長時間のスマートフォンの使用により、間接的に睡眠不足や運動不足を招き、脳に影響を及ぼすと考えられている。

●要望 子どもたちがICTを活用し、社会で活躍していくためには、その怖さも理解しなくてはならない。自らが気づかないうちに依存してしまっている子どもたちに危険性を示し、積極的に指導していただくよう要望する。また、就学前からの取組を全庁的に新たに行うよう要望する。子どもたちには、我々大人とは比べ物にならないくらいに無限の可能性に満ちた時間が与えら

れている。それをどうか有効に使ってほしいと願う。

《当市の環境美化条例について》

●質問 当市でたばこの吸い殻やごみのポイ捨てなどを行った場合、具体的にはどのような罰則が科せられるのか。

●答弁 一種のマナー条例としての側面もあり、空き缶、空き瓶、たばこの吸い殻等を不当に投棄し、または放置してはならないとされている。しかしながら、指導し、又は勧告することができるとなっているが、具体的な罰則については規定されていない。

●質問 当市の本条例について、現在の課題はどういったものがあるのか。

●答弁 今から30年前の平成4年に制定され、時代の変化により、その取扱いや市民対応等が難しくなってきたいるものと考えている。

●質問 路上喫煙において、屋外での受動喫煙の影響はどのようなものがあるのか。

●答弁 多くの人が集い、行き交う屋外の公共の場において無秩序に喫煙することは、屋外であっても、望まない受動喫煙にさらされる危険があるとされている。

●要望 現行の環境美化条例に関しては、今の時代に合った内容の一部を改正し、違反者には過料を含む罰則の強化を要望する。路上喫煙に関しては、新たに路上喫煙禁止条例を制定するよう要望する。喫煙者と非喫煙者との共生も必要な課題で、路上喫煙禁止となれば喫煙所などの環境を整備することも加えて要望する。

黒川実

（自由民主党・もつと羽曳野議員団）



《ライフライン、インフラ整備について》

●質問 下水道の整備率は。

●答弁 令和2年度末で85・7%となっている。

●質問 下水道管、水道管、ガスパの耐震化は。

●答弁 下水道管の耐震化は避難場所や災害医療機関等から排水を受ける管渠やその他の管も耐震性能を有する工事内容で進めている。令和2年度末で水道管の総延長は約462キロメートルで耐震化率は約30%。口径350ミリ以上の基幹管路は約50%となっている。ガス管は大阪ガスのホームページに都市ガスサービスエリアで87%と記載されている。

●要望 下水道は引き続き整備率を上げていただき、水道管、ガス管は引き続き耐震化をお願いする。また、水道鉛管の入替えを早くお願いする。

●質問 生活道路、既設側溝の整備は。

●答弁 道路の点検を行い舗装維持管理計画の策定を行っている。既設側溝は目地やクラックからの漏水や勾配の調整をモルタル等で補修している。

●要望 段差、継ぎはぎだらけの道路が目立つ。予算を付け、維持管理をお願いする。側溝はなるべくU字溝の入替えを考えてほしい。

《当市の医療体制について》

●質問 当市の医療圏内の医療体制は

●答弁 6市2町1村で南河内2次医療圏に属し24の医療機関が救急告示病院に認定されている。3次医療圏

は先進的な技術が必要とし、特殊な医療機器、発生頻度の低い疾病や専門性の高い救急医療に該当するもの。大阪府では15か所、南河内医療圏は近畿大学病院となる。

●質問 当市の小児科専門の医療機関は。夜間小児救急の現状は。

●答弁 小児科を標榜されているのは10医療機関、うち2か所が小児科専門。夜間対応は松原市、藤井寺市、当市の3市で土、日曜日、祝日、年末年始、午後6時から午後10時まで小児診療を実施している。後送体制として阪南中央病院、大阪はびきの医療センターと協定し、検査、入院の事態に備え病床を確保している。休日及び夜間の救急救命医療体制として南河内9市町村で午後8時から翌朝8時まで準夜初期救急医療事業を実施している。

●要望 2次救急の受入れに小児科があるのは大阪はびきの医療センターだけ。夜間、同医療センターは個人的に伺っても診てもらえない。堺市や東大阪市に連れて行くのが現状。母子家庭、生活保護の方には費用面で大変負担になる。大阪はびきの医療センターの建て替えて、夜間小児救急医療の充実を図るチャンス。大阪府から副市長が来ているのであれば交渉しやすいのでは。市長、副市長をはじめ、担当課で夜間小児救急医療体制の充実に力を入れてほしい。また、3次救急医療の近畿大学病院の移転が決まっている。移転は当市にとって重要な課題であるため、大阪府や近隣市と議論して医療体制の充実を図ることを強く要望する。

田仲基一

(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)

《一般職の任期付職員について》

●質問 市民からの投書を代読する。

「大阪府職員OBの職員は議会出席、大雨時等の災害集合も免除されている。このような手厚い待遇は天下りそのものではないか。高度な知識を持った府からの職員の仕事は恵我ノ荘駅前広場関連と聞いた。そのように高度な知識を持った職員がおりながら、道路の拡幅完成も分らないとはお粗末。府のOB職員に頼らずとも高鷲駅前広場はできたという事実がある。」とあるが、災害時の職員集合を大阪府OBの市職員2名は免除されているのは事実か。

●答弁 高度の専門的な優れた知識を生かした業務に従事させることから、災害発生時の初動態勢に含んでいない。

●質問 副市長から「大阪府の偉い人は急に来られても会ってくれない。富田林土木事務所所長に会いに行こうとすれば下の者から、なぜ飛び越していくのかとなる。今羽曳野市に来ていただいている方(府のOB職員)なら、ダイレクトに会える。そこは非常に大きなこと。」と採用理由の答弁があったが、これが天下り人事ではないのか。府OB職員を雇用しているから府が目を向けてくれやすいという副市長の発言は、公務員の平等性の観点からあつてはならないことではないのか。

●副市長 羽曳野市の要望を直接府の幹部に届けられることが可能で、そのことは市民の利益にもつながる。

●質問 その職務は市長の担いではないか。また、3人目の大阪府OB職員を幹部職員として招く予定とのことだ

が、現有職員でできない理由は。

●市長 大阪府との連携をさらに深めていかなければならないということで大阪府にお願いしている。プラスアルファで市民のプラスになるようにと考えている。

●意見 この件には多くの市民から厳しい声が届いている。「羽曳野市はいつから大阪府の下部団体になったのか」「市職員がやる気をなくしているのではないか」「公務員の天下りを厳しく断じてきた維新改革と羽曳野市長がやっていることは真逆ではないのか」などの市民の問いに納得する答えはなかった。新たな制度による4名の雇用予算は約3,000万円。弁護士を除く3名は全て大阪府の定年退職者という偏ったもの。民間をはじめ、幅広い方面の知見を行政運営に生かす法令の趣旨に鑑み、当市の運用は大阪府職員の天下りのためのものと考えざるを得ない。投書の意見が市民の常識。下水道料金や手数料値上げ、敬老祝金や温水プールの廃止、保育園、幼稚園の廃園など、市民の暮らしを圧迫する一方で、市長が就任するまで条例化すらされていなかった制度を利用し、大阪府職員OB等の雇用で年間約3,000万円を費やすことは、税の使われ方のチェックを託されている議会議員として全く賛同できない。また常勤弁護士に市民相談はさせないとのことだが、暮らしの実情を知り、公務員としての自覚を醸成するために市民相談の場を設けるべき。

《その他の質問》

●小学校高学年における教科担任制度について

●ICT教育の現状について

●プログラミング教育の重要性について

南 玲 (日本共産党)



《生理の貧困について》

●質問 国の重点方針に生理の貧困への対策が初めて明記され、自治体の役割がますます重要となっているが①市の取組の状況は。②学校での取組について、以前の答弁では生理用品は保健室での配布としているが、利用はどれくらいあるか。また、その後トイレに設置した学校はあるか。③子どもたちの現状や意見、要望を聞くためにアンケートなどは行っているか。

●答弁 ①現在も公共施設9か所の女子トイレに生理用品を配置しており、利用が途切れることはない。今後も継続する。②保健室での配布数は今年度2月末までの概算で中学校が約2,000件、小学校が約1,200件。原則保健室での配布だが、今年度、小学校1校で試験的にトイレに配置している。③アンケートを実施している学校はないが、保健室対応により、さらに支援が深まると考える。

●質問 公共施設9か所に加え、小学校1校で試験的に生理用品をトイレに配置しているが、なぜ他の学校のトイレには置かないのか。

●答弁 衛生上の問題などもあり、現段階ではトイレへ単に配置せず、これまでの取組を継続していく。

●要望 保健室での利用は中学校でも1校当たり年間約30件と非常に少なく、子どもたち自ら生理用品を取りに行くのはハードルが高いと考える。デリケートな問題だからこそ、アンケートなどを行い、子どもたちの声をしっかりと

聞くよう要望。また、生理はとても個人差があり、学校に行くことさえ難しい場合や、行事に参加できないという不安がある。安心して学校生活が送れるよう、学校のトイレにも生理用品を当たり前前に配置するよう強く要望する。

《温室効果ガスの削減について》

●質問 ①令和4年度の施政方針にある地球温暖化対策実行計画の具体的な内容は。②当市ではどれほど発電の可能性はあるか。③複数の公共施設に太陽光パネルが設置されているが、どの程度電力が賄えているか。今後の公共施設などへの設置予定は。

●答弁 ①市役所業務から排出されるCO2について、期限と削減目標を定め、その削減に取り組むもの。②公共施設や遊休農地等を活用して太陽光パネルを設置するなど、再生可能エネルギーの活用を促進する。③エコプラザ以外の施設では、全てを賄えるだけの発電量には至っていない。今後も新設される公共施設等において太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギー導入に向けて取り組む。

●質問 当市では、国からの支援を活用した省エネ対策や再エネの導入について、市民への補助などはあるか。

●答弁 市の補助制度はないが、大阪府が実施している太陽光パネルと蓄電池の共同購入制度や国の補助制度などについて案内している。

●要望 2050年のカーボンニュートラル実現に向けてCO2削減の数値目標を定め、達成に向けて具体的な事業を進めること。また、国や府の支援を活用し、市民の省エネや再エネの導入に対して、市独自の使いやすい補助制度をつくるよう要望する。

総務文教常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）

総務文教常任委員会では、付託を受けた10件の案件を審査しました。

【職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について】

この条例の一部改正によって認識が高まり、今後懲戒処分をするような事案が起らない職場づくりを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市手数料条例及び羽曳野市立休日急病診療所条例の一部を改正する条例の制定について】

さまざまなものが値上げされて市民生活が厳しくなっている中、市民の所得の格差を考慮して低く抑えるべき、などとして反対とする者1名、一方、手数料の増額は心苦しいが、行政サービスを提供していくためにはやむを得ない、などとして賛成とする者3名の、賛成とする者多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定について】

待ちに待った条例改正であり、支援員や職員との連携強化等に全力で取り組むことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市一般会計補正予算（第17号）】

コロナ禍で予算執行が難しい中での減額補正が主なもので、市民の安心・安全は守られており特に問題ない、などとして全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市一般会計予算】

留守家庭児童会の土曜通年開会等、評価できる部分はあるが、コロナ感染対策等への予算が不十分である、などとして反対とする者2名、一方（仮称）羽曳野観光局の設立や（仮称）こどもがえが部部の創設等、新しい羽曳野市の骨格が映し出されている予算である、などとして賛成とする者2名の可否同数となり、委員会条例第17条第1項の規定による委員長裁決により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市財産区特別会計予算】

特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度土地取得特別会計予算】

この議案についても特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

決しました。
【令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第1号）】

災害時には避難所にもなる小・中学校の体育館へ空調設備を設置することは評価でき、今後、更なる感染予防、検査体制の拡充等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第2号）】

消防の広域化によって、各自自治体の意見が反映されにくい組織となる、などとして反対とする者2名、一方、消防の広域化は消防行政の改善の第一歩である、などとして賛成とする者2名の可否同数となり、委員会条例第17条第1項の規定による委員長裁決により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【子どもたちにおいしく、安全・安心の豊かな給食提供のために認定こども園と保育園での直営・自園調理方式の堅持を求める請願書】

給食は子どもたちにとつて食育と同時に命綱となっており、安心・安全で豊かなものであるべき、などとして採択すべきとする者1名、一方、これまで長きにわたり当市の学校給食を担ってきた（仮）はびきのエル・エスに委託することにより、質が高くおいしい給食を安定的に提供できる人員体制の確保が期待でき、などとして不採択とする者3名の、採択すべきとする者少数により不採択とすべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩（大阪維新の会）

民生産業常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和4年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

コロナ禍で生活が大変なときだからこそ、保険料を上げるべきではない。また子どもの保険料均等割を無くすることに足を踏み出せていない。また大阪府に対する市の姿勢が不十分であることなどを理由に反対する者1名、一方、保険料については、市独自の激変緩和措置により抑制を図っていることは評価できる。また今後も大阪府、市と適切な役割分担のもと、これからも持続可能な国民健康保険運営に努めることなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

決しました。

今後の運営方法に向けた協議が進んでおらず、経営的な視点に立った見通しが立っていないことなどを理由に反対する者1名、一方、今後も作業員の安全を最優先に行うこと。また衛生管理の徹底に留意し、地場産業でもある食肉を安定的に提供することなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

本制度は市民負担を増やし、ナショナルミニマムを崩すという、無責任な制度になっていることなどを理由に反対する者1名、一方、今後さらに進む超高齢化を見据えて、時代に即した介護予防事業の推進と、地域共生社会の実現のためにも、地域資源を生かした効率的な介護予防の推進を図ること。また認知症対策などについても要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算】

保険料が高齢者が高齢者の暮らしを追い詰めるといった制度そのものに問題があるなどを理由に反対する者1名、一方、制度改正については、市民に丁寧な説明し、周知すること。大阪府との連携を図りながら市民の理解を得て、円滑な業務遂行に努めることを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

建設企業常任委員会では付託を受けた5件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】

バリアフリーの推進や関係機関と連携して道路の環境整備に努めることなどを要望し、特に問題となる点もなく、両案ともに全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定】

市民の暮らしが厳しい状況下にあるが、使用料の値上げ率が25%であること、市民への周知が不十分であることなどを理由に反対とする者1名、一方、財政の健全化を図るために使用料の引き上げはやむを得ないこと。厳しい財政状況ではあるが、社会情勢等の影響による市民の経済状況を鑑み、施行期日が半年先延ばしされたことは評価でき、市民の

理解が得られるように十分に周知する必要があるなどとして賛成とするもの4名の、賛成とする者多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市下水道事業会計予算】

人口減少などによる財政的課題に取り組みつつ、老朽管対策や施設の耐震化の実施、職員の技術の継承と人材確保、また、物価上昇による工事請負への影響を考慮することなどから問題はありと見られ、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市下水道事業会計予算】

先の羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定における一部改正では、施行期日が先延ばしされたものの、値上げをすることに変わりはなく、本予算は、その使用料が収入として計上されている予算であるとして反対する者1名、一方、下水道整備困難地域における課題を解決すること、また、下水道事業会計予算と同様に、物価高騰による工事請負への影響を考慮することなどの要望があり、したが、本予算については、何ら問題がないとして、賛成とするもの4名の、賛成とする者多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

◆編集後記◆

新型コロナウイルス感染症対策において、医療、介護、教育、保育や福祉施設等のお仕事に従事しておられる皆さん、また営業や活動に對し、独自で自衛に協力いただいている皆さんに心から感謝を申し上げます。

今月号では、令和4年第1回定例会での10名の議員による一般質問の内容や、3つの常任委員会審査された一般会計予算や各年度の補正予算、各特別会計予算、条例の一部改正等の結果を中心に掲載しています。今議会で上程された一般会計予算は、令和4年度の当初予算であり、市民の皆様的生活に直結するものであり、慎重に審議され、可決しました。

それぞれの議員の名前についているQRコードや市のホームページから録画映像や議事録をぜひご視聴ください。これからもわかりやすく、議会を身近に感じていただけるような紙面づくりに努めてまいります。ご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

金銅 宏親 外園 康裕 沼元 彩佳
大坪 正尚 南 玲 黒川 実
樽井佳代子